

第 2 章 食品衛生関係事業

第 1 節	許可事務	31
第 1	食品衛生法関係	31
第 2	食品製造業等取締条例関係	31
第 3	営業許可の有効期限	31
第 2 節	監視指導業務	31
第 1	監視指導	31
第 2	収去	50
第 3	GLP	51
第 3 節	食品衛生管理者	52
第 4 節	輸入食品対策	53
第 1	輸入食品対策実施結果	53
第 2	輸入食品の放射能検査結果	54
第 3	輸入農産物の残留農薬検査結果	55
第 4	遺伝子組換え食品の検査結果について	62
第 5	平成 18 年度都及び特別区による輸入食品監視結果まとめ	64
第 5 節	牛乳衛生	65
第 1	乳処理場の衛生	65
第 2	健康安全研究センターハサップ指導係	65
第 3	生乳の残留農薬検査	66
第 6 節	農畜水産食品衛生	67
第 1	と畜場及び食肉衛生検査所	67
第 2	市場衛生検査所	67
第 3	ふぐ	67
第 4	鶏卵	72
第 5	食鳥検査	73
第 7 節	食品汚染対策	74
第 1	魚介類等の水銀汚染調査結果	74
第 2	食品等の PCB 汚染調査結果	78
第 3	魚介類のビストリブチルスズオキシド (TBTO) 等汚染調査結果	80
第 4	東京湾産魚介類の化学物質汚染実態調査結果 (ダイオキシン類及び内分泌かく乱作用の疑われる化学物質)	83
第 5	流通魚介類の PCB、有機スズ等汚染実態調査	89
第 6	汚染米調査	95
第 8 節	JAS 法及び健康増進法に基づく食品表示対策	96
第 1	JAS 法に基づく表示の適正化	96
第 2	DNA 鑑定等による食品の科学的検証	97
第 3	遺伝子組換え食品の表示検証	98
第 4	健康増進法に基づく表示の適正化	100

第9節	食品衛生自主管理認証制度	101
第1	制度の概要	101
第2	平成18年度の取組	101
第10節	食品安全条例に基づく自主回収報告制度	102
第1	制度の概要	102
第2	平成18年度の自主回収情報の公表	102
第11節	東京都における「食の安全」普及啓発事業	103
第1	食の安全に関する相談	103
第2	衛生展、街頭相談等の開催	103
第3	情報誌及びその他の普及啓発資材等の製作、発行	103
第4	食品衛生講習会	104
第5	食の安全都民フォーラム	105
第6	ホームページによる情報提供	105
第7	食品安全ネットフォーラム	105
第8	広報活動	106
第12節	その他の事業	107
第1	シアン化合物含有豆類の処理状況	107
第2	修学旅行時の食中毒等事故発生防止のための事前連絡件数	108
第3	学校給食用牛乳及び食品の検査結果	109

第2章 食品衛生関係事業

第1節 許可事務

第1 食品衛生法関係

1 許可を要するもの

食品衛生法(以下「法」という。)第51条の規定により都道府県が施設について基準を定め、法第52条の規定に基づく許可を要する営業として、食品衛生法施行令(以下「施行令」という。)第35条により34業種が指定されている。

多摩、島しょ地域においては、東京都保健所長委任規則(以下「委任規則」という。)により許可の権限が保健所長に委任されている。また、特別区においては特別区長の権限となっている。ただし、卸売市場(花き市場を除く。)内については知事の許可権限となっている。

2 報告するもの

食品衛生法施行細則第16条により、営業開始後十日以内に知事に届出すべき営業が10業種指定されている。

第2 食品製造業等取締条例関係

1 許可を要するもの

本条例第5条により許可を必要とする業種として、食料品等販売業、調味料製造業等7業種が指定されていたが、平成13年4月の本条例の改正により、新たに液卵製造業が追加され8業種となった。許可権限は多摩島しょ地域では委任規則により保健所長に委任され

ており、特別区の区域においては特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例(以下「特例条例」という。)により特別区が処理する事務とされている。ただし、特別区の区域の卸売市場(花き市場を除く。)内では、知事に許可の権限がある。

2 届出を要するもの

同条例第3条により菓子、アイスクリーム類、魚介類(生きているものを除く。)及びその加工品、豆腐及びその加工品、弁当類、ゆでめん類又はそう菜類の行商人に対しては、届出を出させた上、鑑札及び記章の交付を行っている。

また、平成13年4月の本条例の改正により、同条例第5条の3で卵選別包装業者、第5条の4で給食供給者の2業種が届出を要する業種と定められた。

届出の受理、鑑札及び記章の交付については、多摩島しょ地域では委任規則により保健所長に、特別区の区域においては特例条例により特別区長に委任されている。ただし、特別区の区域の卸売市場(花き市場を除く。)内では知事に権限がある。

第3 営業許可の有効期限

施設の耐久性、保全性等の程度により、5年、6年、7年及び8年の4種に区分けしている。ただし、行商鑑札及び記章の有効期間は交付の日からその年の12月31日までである。

第2節 監視指導業務

第1 監視指導

食品衛生監視員は、食品衛生法及び食品製造業等取締条例による許可営業、報告営業並びにその他の食品取扱営業施設に立ち入り、関係法規に基づく監視指導、収去検査等の業務に従事している。平成18年度の監視対象となった食品衛生営業施設及び監視指導件数は表2-2-1、2-2-2のとおりである。

表 2-2-1 食品衛生関係施設数 (その1)

	総 数	営業 52(1) 条に規定する (総計)	飲食店営業									
			小 計	旅館・ ホテル	キャ バ レ ー	一 般 飲 食 店	民 生 食 堂	す し 屋	そ ば 屋	仕 出 し 屋	弁 当 屋	
17 年 度	全都	501,271	301,978	190,167	2,123	7,140	138,259	60	6,453	6,720	1,942	7,676
	都	127,554	63,889	36,236	938	610	24,557	0	1,210	1,306	507	1,768
	区	373,717	238,089	153,931	1,185	6,530	113,702	60	5,243	5,414	1,435	5,908
18 年 度	全都	504,873	305,079	191,028	2,105	7,594	138,908	57	6,313	6,636	1,890	7,643
	都	128,358	64,545	36,263	928	637	24,682	0	1,186	1,296	475	1,756
	区	376,515	240,534	154,765	1,177	6,957	114,226	57	5,127	5,340	1,415	5,887
千代田区	16,184	12,592	7,222	47	139	5,504	1	264	365	13	302	
中央区	22,522	16,446	11,259	66	1,901	7,536	2	480	312	43	289	
港区	28,924	22,441	14,981	88	1,221	11,659	3	418	400	108	297	
新宿区	26,674	19,164	13,815	164	1,127	11,070	0	317	285	62	147	
文京区	8,829	5,649	3,522	44	122	2,585	2	114	159	37	175	
台東区	15,645	10,675	7,683	191	240	5,456	8	250	302	49	244	
墨田区	12,910	6,874	4,591	36	431	3,046	12	157	181	51	171	
江東区	16,143	10,487	5,518	27	30	4,066	4	181	185	70	288	
品川区	14,907	10,051	5,925	52	137	4,367	8	249	202	58	186	
目黒区	8,219	5,471	3,601	11	63	2,673	0	131	118	52	129	
大田区	28,968	14,441	8,415	57	126	5,956	1	290	307	101	447	
世田谷区	24,813	12,458	7,784	6	37	5,806	4	264	281	105	355	
渋谷区	16,325	12,006	8,214	102	425	6,427	0	180	206	57	258	
中野区	9,916	5,981	4,011	6	82	3,029	3	173	155	30	156	
杉並区	14,371	8,304	5,508	13	88	4,051	0	180	193	60	269	
豊島区	14,671	10,067	6,852	128	318	5,217	3	201	218	54	267	
北区	12,092	6,760	4,329	15	73	3,222	0	171	140	43	223	
荒川区	7,325	4,206	2,679	16	10	1,876	3	110	125	39	150	
板橋区	14,540	9,084	5,447	5	18	4,058	2	176	217	80	287	
練馬区	13,893	8,571	5,067	6	48	3,650	0	224	219	95	271	
足立区	17,873	11,145	6,896	44	16	4,880	1	227	320	96	378	
葛飾区	14,798	7,920	5,170	15	133	3,504	0	154	243	64	288	
江戸川区	15,973	9,741	6,276	38	172	4,588	0	216	207	48	310	
西多摩	13,864	7,713	4,509	153	45	3,010	0	117	146	57	177	
八王子	16,175	8,984	4,949	55	133	3,403	0	166	149	55	219	
南多摩	8,637	5,103	2,544	13	22	1,680	0	71	95	40	141	
町田	12,517	5,129	2,906	28	70	2,018	0	89	100	49	165	
多摩立川	21,928	11,206	6,380	74	148	4,524	0	204	226	70	307	
多摩府中	31,017	15,264	8,631	42	177	6,113	0	307	346	132	395	
多摩小平	19,920	9,055	5,009	23	34	3,353	0	205	221	70	310	
大島	2,457	1,177	759	344	0	290	0	19	7	0	27	
三宅	444	182	114	53	1	40	0	1	0	0	0	
八丈	1,078	548	337	91	7	198	0	3	6	2	10	
小笠原	321	184	125	52	0	53	0	4	0	0	5	

(平成19年3月末現在)

		飲食店営業								喫茶店営業			
		そうざい店	移動	臨時	集許 団可 給あ 食る	自 動 車	自 動 販 売 機	天 ぷ ら 船	屋 形 船	小 計	店 舗	自 動 販 売 機	自 動 車
17 年 度	全都	8,433	510	2,647	6,346	1,204	411	54	189	30,020	1,839	28,111	70
	都	1,903	108	1,121	1,799	369	40	0	0	6,285	416	5,847	22
	区	6,530	402	1,526	4,547	835	371	54	189	23,735	1,423	22,264	48
18 年 度	全都	8,280	467	2,716	6,428	1,261	479	56	195	31,103	1,897	29,134	72
	都	1,879	98	1,087	1,828	372	39	0	0	6,650	436	6,195	19
	区	6,401	369	1,629	4,600	889	440	56	195	24,453	1,461	22,939	53
	千代田区	177	3	30	329	21	27	0	0	2,645	187	2,457	1
	中央区	172	5	125	268	36	4	4	16	2,352	100	2,250	2
	港区	139	5	84	381	39	99	9	31	3,284	118	3,164	2
	新宿区	177	6	75	277	44	63	1	0	1,899	100	1,799	0
	文京区	82	11	4	152	9	26	0	0	585	25	559	1
	台東区	244	45	513	79	22	8	6	26	749	105	642	2
	墨田区	225	17	144	83	11	5	1	20	471	32	438	1
	江東区	245	19	26	263	60	14	9	31	1,781	68	1,712	1
	品川区	340	19	1	215	41	20	9	21	1,736	11	1,725	0
	目黒区	267	9	3	106	30	9	0	0	426	60	358	8
	大田区	448	13	239	342	66	11	4	7	1,418	48	1,367	3
	世田谷区	406	17	43	348	80	32	0	0	709	88	612	9
	渋谷区	178	25	65	177	57	57	0	0	1,251	112	1,135	4
	中野区	159	8	53	123	21	13	0	0	381	31	349	1
	杉並区	313	16	58	217	37	13	0	0	438	58	377	3
	豊島区	244	4	5	157	30	6	0	0	765	102	661	2
	北区	266	19	2	132	17	6	0	0	461	22	438	1
	荒川区	263	15	0	59	11	1	0	1	239	11	227	1
	板橋区	292	21	32	206	49	4	0	0	767	33	733	1
	練馬区	256	24	37	181	45	11	0	0	565	66	497	2
	足立区	673	27	7	163	54	3	1	6	659	25	631	3
	葛飾区	532	11	68	121	30	4	3	0	348	30	318	0
	江戸川区	303	30	15	221	79	4	9	36	524	29	490	5
	西多摩	195	4	375	183	40	7	0	0	799	41	757	1
	八王子	189	10	254	260	48	8	0	0	1,033	38	994	1
	南多摩	154	8	77	201	40	2	0	0	735	33	702	0
	町田	152	3	13	148	67	4	0	0	417	32	382	3
	多摩立川	353	21	133	273	42	5	0	0	1,270	89	1,181	0
	多摩府中	429	19	129	480	53	9	0	0	1,639	142	1,491	6
	多摩小平	342	19	81	267	80	4	0	0	736	41	688	7
	大島	42	11	15	4	0	0	0	0	13	12	0	1
	三宅	9	0	7	3	0	0	0	0	0	0	0	0
	八丈	13	1	3	1	2	0	0	0	5	5	0	0
	小笠原	1	2	0	8	0	0	0	0	3	3	0	0

第2章 食品衛生関係事業

食品衛生関係施設数（その2）

		菓子製造業							あん類製造業
		小計	パン製造業	製生造菓子	菓子製造業のその他	移動	臨時	自動車	
17年度	全都	12,757	3,368	5,070	3,450	27	547	295	51
	都	3,416	918	1,308	826	5	261	98	9
	区	9,341	2,450	3,762	2,624	22	286	197	42
18年度	全都	13,257	3,460	5,222	3,682	31	543	319	52
	都	3,543	944	1,332	911	6	244	106	9
	区	9,714	2,516	3,890	2,771	25	299	213	43
	千代田区	288	98	107	78	1	4	0	0
	中央区	434	106	235	78	0	9	6	2
	港区	583	234	248	91	0	8	2	1
	新宿区	441	125	175	119	0	19	3	3
	文京区	240	68	105	62	2	2	1	0
	台東区	536	66	198	147	2	117	6	0
	墨田区	291	54	119	110	0	3	5	2
	江東区	421	108	153	131	0	9	20	6
	品川区	320	104	92	114	0	1	9	2
	目黒区	291	69	126	91	0	2	3	1
	大田区	664	179	255	134	0	76	20	3
	世田谷区	810	192	340	247	2	12	17	2
	渋谷区	476	128	200	133	0	11	4	1
	中野区	260	56	114	81	2	3	4	1
	杉並区	408	118	152	128	1	5	4	1
	豊島区	406	112	183	99	1	1	10	1
	北区	286	80	124	74	1	1	6	1
	荒川区	218	50	69	92	0	0	7	2
	板橋区	408	104	171	107	2	1	23	7
	練馬区	528	140	188	178	6	5	11	0
	足立区	564	126	219	195	2	1	21	2
	葛飾区	425	100	160	144	2	7	12	3
	江戸川区	416	99	157	138	1	2	19	2
	西多摩	430	90	170	104	1	51	14	1
	八王子	476	132	152	107	2	64	19	2
	南多摩	282	70	88	89	0	31	4	0
	町田	293	85	99	83	1	5	20	1
	多摩立川	580	161	234	149	0	19	17	0
	多摩府中	777	208	330	177	2	42	18	3
	多摩小平	602	172	231	159	0	27	13	2
	大島	58	10	20	24	0	3	1	0
	三宅	12	1	1	8	0	2	0	0
	八丈	19	10	7	2	0	0	0	0
	小笠原	14	5	0	9	0	0	0	0

(平成19年3月末現在)

		アイスクリーム製造業	乳処理業	特別牛乳	乳製品製造業	集乳業	乳類販売業				
							小計	専業	売シヨーケース	自動販売機	移動販売車
17年度	全都	2,267	11	0	130	0	33,790	1,272	20,017	12,375	126
	都	484	9	0	43	0	8,676	360	5,248	3,021	47
	区	1,783	2	0	87	0	25,114	912	14,769	9,354	79
18年度	全都	2,581	11	0	140	0	33,835	1,254	19,986	12,480	115
	都	586	9	0	43	0	8,735	356	5,262	3,075	42
	区	1,995	2	0	97	0	25,100	898	14,724	9,405	73
	千代田区	128	0	0	1	0	1,645	14	716	915	0
	中央区	140	0	0	9	0	1,150	14	503	633	0
	港区	201	0	0	6	0	2,100	18	886	1,196	0
	新宿区	137	0	0	12	0	1,599	30	820	749	0
	文京区	57	0	0	0	0	714	25	408	281	0
	台東区	80	0	0	2	0	750	25	516	204	5
	墨田区	52	0	0	4	0	647	35	414	197	1
	江東区	102	0	0	3	0	1,430	47	631	751	1
	品川区	78	0	0	1	0	1,088	29	560	498	1
	目黒区	52	0	0	3	0	557	24	344	188	1
	大田区	103	0	0	7	0	1,894	85	1,065	735	9
	世田谷区	94	1	0	14	0	1,471	85	987	389	10
	渋谷区	133	0	0	2	0	1,089	18	549	522	0
	中野区	32	0	0	2	0	568	34	403	130	1
	杉並区	57	0	0	2	0	879	43	641	195	0
	豊島区	106	0	0	6	0	973	23	585	365	0
	北区	55	0	0	7	0	783	30	522	230	1
	荒川区	39	0	0	1	0	465	29	319	117	0
	板橋区	70	0	0	5	0	1,142	63	764	315	0
	練馬区	79	0	0	1	0	983	37	786	156	4
	足立区	66	0	0	4	0	1,261	93	912	233	23
	葛飾区	60	1	0	3	0	837	47	584	192	14
	江戸川区	74	0	0	2	0	1,075	50	809	214	2
	西多摩	61	1	0	7	0	948	51	573	318	6
	八王子	84	0	0	4	0	1,260	47	695	515	3
	南多摩	52	1	0	2	0	864	25	433	401	5
	町田	48	1	0	2	0	777	29	478	253	17
	多摩立川	95	2	0	13	0	1,393	60	835	498	0
	多摩府中	170	2	0	10	0	2,046	70	1,220	755	1
	多摩小平	61	0	0	3	0	1,260	69	850	331	10
	大島	10	1	0	1	0	109	4	103	2	0
	三宅	0	0	0	0	0	16	1	15	0	0
	八丈	5	1	0	1	0	50	0	49	1	0
	小笠原	0	0	0	0	0	12	0	11	1	0

第2章 食品衛生関係事業

食品衛生関係施設数（その3）

		食肉処理業	食肉販売業					食肉製品製造業	魚介類販売業				魚介類せり売業
			小計	一般	包装	自動販売機	移動販売車		小計	一般	包装	移動販売車	
17年度	全都	916	13,599	4,643	8,923	…	33	178	13,410	4,523	8,626	261	19
	都	149	3,655	1,215	2,421	…	19	56	3,554	1,238	2,244	72	15
	区	767	9,944	3,428	6,502	…	14	122	9,856	3,285	6,382	189	4
18年度	全都	915	13,878	4,586	9,263	0	29	172	13,488	4,472	8,772	244	18
	都	151	3,640	1,182	2,439	0	19	56	3,563	1,217	2,280	66	14
	区	764	10,238	3,404	6,824	0	10	116	9,925	3,255	6,492	178	4
	千代田区	8	280	27	253	0	0	3	283	33	249	1	0
	中央区	18	399	113	285	0	1	1	461	183	266	12	0
	港区	79	532	124	408	0	0	6	523	119	397	7	0
	新宿区	44	560	153	407	0	0	2	523	133	389	1	0
	文京区	14	220	69	151	0	0	2	227	70	154	3	0
	台東区	26	359	125	234	0	0	10	337	117	215	5	0
	墨田区	18	350	134	214	0	2	3	319	114	198	7	0
	江東区	43	488	161	326	0	1	4	505	174	311	20	0
	品川区	44	365	111	254	0	0	7	355	109	243	3	0
	目黒区	15	240	86	154	0	0	2	213	61	152	0	0
	大田区	59	746	249	497	0	0	10	801	318	469	14	4
	世田谷区	28	704	249	453	0	2	8	674	235	428	11	0
	渋谷区	15	373	93	280	0	0	4	365	98	266	1	0
	中野区	23	311	119	192	0	0	7	291	98	189	4	0
	杉並区	17	468	167	301	0	0	7	426	148	277	1	0
	豊島区	25	416	125	291	0	0	6	387	115	270	2	0
	北区	20	359	131	228	0	0	1	327	104	214	9	0
	荒川区	33	221	103	118	0	0	1	199	87	107	5	0
	板橋区	45	530	176	354	0	0	6	504	156	338	10	0
	練馬区	47	577	213	360	0	4	12	553	199	347	7	0
	足立区	77	715	281	434	0	0	6	639	233	383	23	0
	葛飾区	27	449	197	252	0	0	2	427	168	249	10	0
	江戸川区	39	576	198	378	0	0	6	586	183	381	22	0
	西多摩	16	385	123	252	0	10	10	359	118	224	17	0
	八王子	18	492	142	349	0	1	5	503	180	317	6	1
	南多摩	4	277	89	188	0	0	2	273	88	181	4	0
	町田	13	309	83	221	0	5	4	300	92	206	2	0
	多摩立川	48	613	190	423	0	0	14	590	188	395	7	0
	多摩府中	29	847	267	580	0	0	11	833	269	548	16	0
	多摩小平	20	597	202	392	0	3	8	574	187	373	14	1
	大島	3	64	51	13	0	0	2	66	56	10	0	6
	三宅	0	13	12	1	0	0	0	14	13	1	0	1
	八丈	0	35	21	14	0	0	0	41	22	19	0	3
	小笠原	0	8	2	6	0	0	0	10	4	6	0	2

(平成19年3月末現在)

	製魚 肉 造 ねり 業 品	食品の冷凍又は冷蔵業			照 食 品 の 放 射 業	清 涼 飲 料 水 製 造 業	乳 酸 菌 飲 料 製 造 業	氷雪製造業				氷 雪 販 売 業	
		小 計	冷 凍 業	冷 蔵 業				小 計	氷 雪 製 造 業	製 自 動 角 機 氷	自 動 販 売 機		
17 年 度	全都	209	379	180	199	0	93	6	60	24	26	10	272
	都	51	117	74	43	0	33	4	36	11	22	3	44
	区	158	262	106	156	0	60	2	24	13	4	7	228
18 年 度	全都	201	373	177	196	0	91	6	60	23	26	11	257
	都	51	115	71	44	0	32	4	35	10	22	3	41
	区	150	258	106	152	0	59	2	25	13	4	8	216
千代田区	7	2	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	6
中央区	12	24	4	20	0	1	0	1	1	0	0	1	8
港区	1	21	9	12	0	5	0	8	1	0	0	7	13
新宿区	4	4	4	0	0	3	0	4	2	2	0	0	7
文京区	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8
台東区	4	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	16
墨田区	4	2	1	1	0	4	0	1	1	0	0	0	9
江東区	7	12	5	7	0	5	0	0	0	0	0	0	17
品川区	11	11	5	6	0	3	0	2	2	0	0	0	11
目黒区	5	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	4
大田区	7	115	28	87	0	2	0	2	2	0	0	0	19
世田谷区	6	2	2	0	0	2	1	3	1	2	0	0	13
渋谷区	7	2	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	6
中野区	4	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	4
杉並区	5	2	1	1	0	2	0	0	0	0	0	0	2
豊島区	6	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	12
北区	10	4	4	0	0	1	0	0	0	0	0	0	12
荒川区	7	9	7	2	0	0	0	1	1	0	0	0	5
板橋区	4	17	13	4	0	3	0	1	1	0	0	0	8
練馬区	3	10	8	2	0	4	0	0	0	0	0	0	6
足立区	11	5	2	3	0	3	0	1	1	0	0	0	13
葛あ飾区	17	3	2	1	0	6	1	0	0	0	0	0	11
江戸川区	3	11	5	6	0	5	0	1	1	0	0	0	6
西多摩	0	16	13	3	0	3	0	1	0	0	0	1	5
八王子	9	14	8	6	0	4	0	1	1	0	0	0	5
南多摩	3	8	6	2	0	2	1	1	0	0	0	1	1
町田	2	5	4	1	0	1	0	1	0	1	0	0	3
多摩立川	6	21	14	7	0	5	2	0	0	0	0	0	5
多摩府中	11	21	14	7	0	7	1	2	0	1	1	1	11
多摩小平	9	11	7	4	0	5	0	0	0	0	0	0	5
大島	9	10	3	7	0	1	0	20	4	16	0	0	2
三宅	0	2	0	2	0	1	0	1	1	0	0	0	2
八丈	1	5	2	3	0	3	0	6	2	4	0	0	2
小笠原	1	2	0	2	0	0	0	2	2	0	0	0	0

第2章 食品衛生関係事業

食品衛生関係施設数（その4）

		食用油脂製造業			製シマー ショート トニン グ業又は	みそ 製造業	し製 よ造 う油業	ソ製 ー造 ス類業	酒類 製造業	豆腐 製造業	納豆 製造業	めん類 製造業
		小計	動物性 油脂	植物性 油脂								
17年度	全都	48	29	19	4	28	12	59	35	1,364	21	741
	都	18	8	10	1	12	5	24	29	364	10	208
	区	30	21	9	3	16	7	35	6	1,000	11	533
18年度	全都	47	28	19	4	31	12	62	34	1,309	21	742
	都	18	8	10	1	15	5	22	28	348	10	208
	区	29	20	9	3	16	7	40	6	961	11	534
	千代田区	0	0	0	0	2	0	2	0	12	1	17
	中央区	0	0	0	0	1	0	1	0	26	1	22
	港区	1	1	0	0	1	0	4	1	25	0	16
	新宿区	2	1	1	1	0	0	2	1	32	1	21
	文京区	0	0	0	0	1	0	1	0	26	0	11
	台東区	0	0	0	0	1	0	1	0	42	0	36
	墨田区	13	13	0	0	0	0	1	2	36	2	23
	江東区	1	0	1	0	0	1	3	0	33	1	25
	品川区	0	0	0	0	1	0	4	1	35	0	27
	目黒区	0	0	0	0	0	0	0	0	22	0	14
	大田区	0	0	0	0	0	1	4	0	54	0	39
	世田谷区	0	0	0	0	2	1	2	0	63	1	24
	渋谷区	0	0	0	0	0	0	1	0	20	0	18
	中野区	0	0	0	0	1	1	0	0	46	0	12
	杉並区	0	0	0	0	1	1	3	0	42	1	12
	豊島区	0	0	0	0	0	1	0	0	46	0	29
	北区	1	0	1	0	0	0	1	1	52	1	25
	荒川区	3	3	0	0	0	0	1	0	38	1	15
	板橋区	2	0	2	0	0	0	1	0	43	0	26
	練馬区	1	0	1	0	1	0	1	0	65	0	21
	足立区	1	1	0	0	1	1	4	0	96	1	42
	葛飾区	2	1	1	1	3	0	2	0	55	0	30
	江戸川区	2	0	2	1	0	0	1	0	52	0	29
	西多摩	3	3	0	0	6	2	3	7	38	2	39
	八王子	3	1	2	0	0	0	2	4	37	3	33
	南多摩	0	0	0	0	1	0	1	0	23	0	10
	町田	2	1	1	0	1	1	1	0	24	0	6
	多摩立川	1	1	0	0	2	0	2	2	61	1	42
	多摩府中	3	2	1	1	4	0	10	4	71	2	46
	多摩小平	0	0	0	0	1	0	3	1	84	1	29
	大島	6	0	6	0	0	0	0	3	5	1	1
	三宅	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0
	八丈	0	0	0	0	0	2	0	6	2	0	1
	小笠原	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1

(平成19年3月末現在)

		そうざい製造業	かん詰又はびん詰食品製造業	添加物製造業	(2)食品製造業等取締条例に規定する営業(総計)	行商							
						小計	菓子	豆腐及び加工品	弁当類	ゆでめん類	そうざい類	クアリーム類	魚介類及び加工品
17年度	全都	1,141	43	148	38,478	946	74	207	463	17	113	8	64
	都	313	15	18	10,279	190	25	31	82	17	27	1	7
	区	828	28	130	28,199	756	49	176	381	0	86	7	57
18年度	全都	1,163	40	148	38,724	879	87	110	534	0	84	9	55
	都	314	16	20	10,433	211	37	47	83	0	36	2	6
	区	849	24	128	28,291	668	50	63	451	0	48	7	49
	千代田区	31	0	8	1,476	0	0	0	0	0	0	0	0
	中央区	100	3	21	1,676	175	3	3	166	0	3	0	0
	港区	43	1	5	1,676	71	0	1	67	0	0	1	2
	新宿区	47	0	0	1,431	14	2	2	9	0	0	0	1
	文京区	14	0	2	828	81	21	4	39	0	14	3	0
	台東区	29	2	8	1,031	10	2	1	5	0	1	1	0
	墨田区	22	0	7	849	16	3	8	4	0	0	0	1
	江東区	70	4	7	1,388	53	1	0	48	0	0	2	2
	品川区	21	1	2	985	34	0	0	33	0	1	0	0
	目黒区	17	0	6	646	14	1	3	9	0	0	0	1
	大田区	64	4	6	2,006	24	0	1	20	0	1	0	2
	世田谷区	31	2	6	1,782	44	7	14	6	0	8	0	9
	渋谷区	26	0	2	965	20	1	0	18	0	0	0	1
	中野区	20	1	3	731	18	2	7	4	0	5	0	0
	杉並区	20	1	1	1,082	7	0	5	0	0	1	0	1
	豊島区	26	0	2	1,061	23	1	3	12	0	6	0	1
	北区	18	0	5	914	9	0	4	1	0	4	0	0
	荒川区	28	1	0	499	4	0	1	3	0	0	0	0
	板橋区	35	1	12	1,371	0	0	0	0	0	0	0	0
	練馬区	41	0	6	1,359	5	2	0	2	0	0	0	1
	足立区	68	2	7	1,874	10	2	0	0	0	2	0	6
	葛飾区	32	1	4	1,168	10	2	6	0	0	2	0	0
	江戸川区	46	0	8	1,493	26	0	0	5	0	0	0	21
	西多摩	52	2	8	1,419	43	16	3	8	0	16	0	0
	八王子	33	5	4	1,392	12	1	0	10	0	0	0	1
	南多摩	16	0	0	736	8	1	4	2	0	0	1	0
	町田	10	0	1	905	46	2	32	2	0	10	0	0
	多摩立川	56	0	2	1,522	34	3	0	30	0	1	0	0
	多摩府中	65	3	4	2,397	27	4	6	12	0	4	0	1
	多摩小平	26	6	1	1,652	11	2	1	7	0	0	1	0
	大島	27	0	0	215	16	5	0	10	0	0	0	1
	三宅	4	0	0	31	0	0	0	0	0	0	0	0
	八丈	23	0	0	128	11	2	0	1	0	5	0	3
	小笠原	2	0	0	36	3	1	1	1	0	0	0	0

第2章 食品衛生関係事業

食品衛生関係施設数 (その5)

		つけ物製造業	製菓材料製造業	粉末食品製造業	等 そうざい 製造業 半製品	調味料製造業	魚介類加工業	食料品等販売業					液卵製造業	卵選別包装業
								小計	一般	包装	自動販売機	移動販売車		
17年度	全都	481	122	201	239	362	458	29,262	27,026	1,587	649	20	135	
	都	143	42	72	81	104	101	7,509	6,948	442	119	8	70	
	区	338	80	129	158	258	357	21,753	20,078	1,145	530	12	65	
18年度	全都	498	126	204	244	369	449	29,530	26,485	763	1,632	650	18	136
	都	148	44	77	82	107	99	7,599	6,799	211	468	121	8	71
	区	350	82	127	162	262	350	21,931	19,686	552	1,164	529	10	65
	千代田区	1	1	0	1	4	2	1,366	1,176	20	146	24	1	6
	中央区	6	1	4	9	3	115	1,249	1,141	18	61	29	0	2
	港区	13	7	2	4	21	10	1,379	1,294	0	76	9	0	3
	新宿区	12	2	3	8	13	9	1,201	1,095	20	73	13	4	4
	文京区	2	3	1	5	6	3	614	546	7	48	13	0	0
	台東区	22	2	7	10	21	8	866	750	69	16	31	0	7
	墨田区	14	4	3	8	15	9	649	594	10	23	22	0	0
	江東区	16	4	5	4	11	32	1,045	864	0	142	39	1	4
	品川区	8	2	8	8	5	8	731	639	8	69	15	0	1
	目黒区	3	2	6	2	7	4	478	424	16	33	5	1	0
	大田区	12	6	6	15	16	15	1,620	1,414	15	139	52	0	1
	世田谷区	28	5	3	11	14	8	1,320	1,268	10	10	32	0	6
	渋谷区	0	0	2	2	6	2	821	756	1	43	21	0	1
	中野区	8	3	3	3	7	3	561	516	1	30	14	0	1
	杉並区	6	4	5	3	5	8	828	760	23	34	11	0	2
	豊島区	9	2	1	7	12	5	866	706	122	30	8	0	4
	北区	8	3	19	2	12	17	690	645	14	17	14	0	1
	荒川区	23	2	6	9	8	3	345	317	7	13	8	0	0
	板橋区	31	6	10	9	14	10	1,013	918	46	37	12	0	2
	練馬区	31	2	4	11	7	17	963	900	28	21	14	0	11
	足立区	55	8	13	12	16	7	1,414	1,276	34	51	53	2	3
	葛飾区	25	11	7	6	25	17	846	722	47	37	40	1	3
	江戸川区	17	2	9	13	14	38	1,066	965	36	15	50	0	3
	西多摩	60	13	13	23	11	13	975	868	29	54	24	2	32
	八王子	17	4	18	10	20	5	1,027	917	33	66	11	0	1
	南多摩	8	2	1	3	1	2	540	489	18	21	12	0	5
	町田	12	2	4	7	5	2	640	536	27	50	27	0	3
	多摩立川	18	1	9	10	11	7	1,158	1,057	43	49	9	4	5
	多摩府中	19	7	10	14	36	16	1,830	1,640	36	138	16	2	11
	多摩小平	11	5	10	13	12	12	1,202	1,069	21	90	22	0	2
	大島	1	1	4	0	3	25	128	128	0	0	0	0	7
	三宅	0	0	1	0	0	3	21	21	0	0	0	0	2
	八丈	1	0	7	1	7	11	64	60	4	0	0	0	3
	小笠原	1	9	0	1	1	3	14	14	0	0	0	0	0

(平成19年3月末現在)

		集団給食					る 例に 規定す る 営業	(3) ふぐの 取扱 規制 条 例に 規定 す る 営業	等 第(4) 食品 衛生 法 施 行 細 則 に 規 定 す る 営 業 (総 計)	許可を要しない食品製造業						
		小 計	学 校	診 療 所 ・ 病 院	事 業 所 ・ 工 場	そ の 他				ふぐ 取扱 所	ふぐ加 工製 品 販 売 施 設	小 計	精製 粉・ 精 米 業	つ け 物 製 造 業	その他の 食品製造業	
															一 般 食 品	乳 肉 食 品
17 年 度	全都	6,252	1,860	429	381	3,582	4,044	1,851	154,920	6,243	3,472	1,419	1,258	94		
	都	1,959	455	150	70	1,284	362	443	52,581	1,451	630	582	231	8		
	区	4,293	1,405	279	311	2,298	3,682	1,408	102,339	4,792	2,842	837	1,027	86		
18 年 度	全都	6,271	1,844	427	367	3,633	4,155	1,906	155,009	6,245	3,459	1,423	1,268	95		
	都	1,987	452	157	65	1,313	371	475	52,534	1,462	630	588	236	8		
	区	4,284	1,392	270	302	2,320	3,784	1,431	102,475	4,783	2,829	835	1,032	87		
千代田区	94	13	14	35	32	280	14	1,822	42	15	3	23	1			
中央区	112	21	4	54	33	695	29	3,676	101	45	14	25	17			
港区	166	35	17	53	61	577	40	4,190	67	48	0	19	0			
新宿区	161	50	11	19	81	392	116	5,571	111	91	7	13	0			
文京区	113	44	8	3	58	85	26	2,241	160	117	16	27	0			
台東区	78	30	1	7	40	219	31	3,689	118	95	17	6	0			
墨田区	131	44	11	5	71	95	59	5,033	113	93	3	6	11			
江東区	213	75	6	19	113	124	90	4,054	108	63	8	32	5			
品川区	180	66	13	10	91	90	33	3,748	280	144	104	30	2			
目黒区	129	32	5	8	84	74	31	1,997	305	116	125	53	11			
大田区	291	92	20	18	161	109	85	12,327	461	287	22	120	32			
世田谷区	343	90	15	4	234	116	135	10,322	493	251	120	122	0			
渋谷区	111	33	9	7	62	189	33	3,132	285	69	3	212	1			
中野区	124	52	8	3	61	71	34	3,099	162	151	8	2	1			
杉並区	214	76	11	7	120	69	81	4,835	304	149	111	43	1			
豊島区	132	43	9	15	65	127	50	3,366	192	132	4	54	2			
北区	153	63	10	6	74	47	45	4,326	386	206	154	26	0			
荒川区	99	33	7	5	54	53	51	2,516	137	93	24	20	0			
板橋区	276	84	19	2	171	62	72	3,951	50	6	16	28	0			
練馬区	308	96	17	5	190	59	92	3,812	109	56	33	20	0			
足立区	334	119	26	15	174	96	98	4,660	246	194	4	48	0			
葛飾区	217	82	11	0	124	62	62	5,586	253	191	24	38	0			
江戸川区	305	119	18	2	166	93	124	4,522	300	217	15	65	3			
西多摩	234	26	28	3	177	31	43	4,658	279	47	167	63	2			
八王子	278	86	32	3	157	60	53	5,686	172	110	31	31	0			
南多摩	166	39	12	8	107	25	49	2,724	69	62	4	3	0			
町田	184	50	13	9	112	41	52	6,390	114	82	13	19	0			
多摩立川	265	51	19	18	177	60	92	9,048	65	22	16	23	4			
多摩府中	425	90	24	14	297	108	105	13,143	360	190	115	53	2			
多摩小平	374	96	28	8	242	44	72	9,097	242	102	101	39	0			
大島	30	8	0	1	21	0	6	1,059	139	11	128	0	0			
三宅	4	3	0	0	1	0	0	231	10	1	7	2	0			
八丈	23	3	1	1	18	1	2	399	12	3	6	3	0			
小笠原	4	0	0	0	4	1	1	99	0	0	0	0	0			

第2章 食品衛生関係事業

食品衛生関係施設数（その6）

		許可を要しない食品販売業								
		小計	販売業 魚介類加工品	乳製品販売業	アイスクリーム類販売業	野菜果物販売業	菓子（パンを含む）販売業	主食販売業	酒類・調味料販売業	その他の食品販売業
17年度	全都	132,355	13,806	17,645	21,635	12,330	28,248	6,498	14,223	17,970
	都	43,814	5,501	6,362	7,185	4,086	7,732	1,801	5,291	5,856
	区	88,541	8,305	11,283	14,450	8,244	20,516	4,697	8,932	12,114
18年度	全都	132,485	13,806	17,656	21,631	12,364	28,300	6,515	14,239	17,974
	都	43,789	5,496	6,356	7,171	4,090	7,744	1,796	5,288	5,848
	区	88,696	8,310	11,300	14,460	8,274	20,556	4,719	8,951	12,126
	千代田区	1,703	145	435	187	148	551	66	103	68
	中央区	3,062	166	221	292	300	679	64	314	1,026
	港区	3,594	433	433	433	450	433	433	481	498
	新宿区	5,250	292	610	604	382	1,246	214	701	1,201
	文京区	1,951	177	142	339	227	511	130	204	221
	台東区	3,263	259	301	630	239	1,038	136	292	368
	墨田区	4,818	532	572	1,263	325	1,104	193	493	336
	江東区	3,605	397	326	559	300	864	223	243	693
	品川区	2,769	320	556	414	225	302	329	225	398
	目黒区	1,561	104	165	132	335	372	128	161	164
	大田区	10,480	1,114	1,354	1,722	1,066	2,369	412	1,121	1,322
	世田谷区	9,091	667	994	1,228	729	2,101	363	1,229	1,780
	渋谷区	2,766	300	615	345	101	1,148	124	129	4
	中野区	2,747	275	283	316	370	662	142	223	476
	杉並区	4,085	389	653	711	463	742	189	255	683
	豊島区	2,830	314	476	293	403	739	148	235	222
	北区	3,461	395	470	557	302	623	222	381	511
	荒川区	2,115	204	248	358	203	381	115	259	347
	板橋区	3,523	172	253	823	268	916	250	343	498
	練馬区	3,534	460	539	596	273	806	118	213	529
	足立区	3,861	214	346	885	330	1,237	243	392	214
	葛飾区	4,695	502	875	994	403	749	289	550	333
	江戸川区	3,932	479	433	779	432	983	188	404	234
	西多摩	3,927	241	582	631	278	998	166	294	737
	八王子	4,605	680	706	855	598	1,030	168	390	178
	南多摩	2,376	212	288	406	205	446	122	337	360
	町田	5,461	748	672	671	805	908	154	632	871
	多摩立川	7,278	896	1,122	954	624	1,202	253	1,117	1,110
	多摩府中	11,151	1,390	1,576	2,181	815	1,787	352	1,435	1,615
	多摩小平	7,526	1,178	1,248	1,290	568	1,136	488	873	745
	大島	871	99	121	119	103	132	37	112	148
	三宅	175	21	21	20	21	25	21	21	25
	八丈	336	18	13	36	65	64	30	66	44
	小笠原	83	13	7	8	8	16	5	11	15

(平成19年3月末現在)

	食器具・容器包装・おもちゃ					添加物製造業	添加物販売業	乳さく取業	
	小計	食器具容器包装製造業	食器具容器包装販売業	おもちゃ製造業	おもちゃ販売業				
17年度	全都	7,958	150	4,539	230	3,039	27	8,167	170
	都	3,277	4	2,030	14	1,229	4	3,866	169
	区	4,681	146	2,509	216	1,810	23	4,301	1
18年度	全都	7,919	150	4,523	231	3,015	29	8,164	167
	都	3,247	4	2,020	15	1,208	6	3,864	166
	区	4,672	146	2,503	216	1,807	23	4,300	1
千代田区	50	0	26	1	23	2	25	0	
中央区	365	35	286	0	44	7	141	0	
港区	104	0	68	0	36	0	425	0	
新宿区	196	0	127	3	66	0	14	0	
文京区	108	2	69	3	34	0	22	0	
台東区	224	16	118	44	46	0	84	0	
墨田区	80	14	18	24	24	0	22	0	
江東区	163	1	89	1	72	0	178	0	
品川区	163	14	97	0	52	1	535	0	
目黒区	62	5	39	1	17	0	69	0	
大田区	933	3	349	6	575	0	453	0	
世田谷区	503	2	325	1	175	0	235	0	
渋谷区	73	0	49	0	24	3	5	0	
中野区	95	7	31	0	57	0	95	0	
杉並区	140	8	92	0	40	0	306	0	
豊島区	83	3	52	1	27	9	252	0	
北区	152	8	101	0	43	0	327	0	
荒川区	149	2	113	15	19	0	115	0	
板橋区	241	6	179	27	29	0	137	0	
練馬区	145	0	85	0	60	0	23	1	
足立区	106	6	55	16	29	0	447	0	
葛飾区	355	12	84	44	215	0	283	0	
江戸川区	182	2	51	29	100	1	107	0	
西多摩	183	0	106	0	77	1	179	89	
八王子	436	0	215	0	221	0	473	0	
南多摩	161	0	103	0	58	0	116	2	
町田	506	0	281	9	216	0	304	5	
多摩立川	475	0	394	0	81	0	1,189	41	
多摩府中	837	2	516	5	314	0	790	5	
多摩小平	541	0	343	0	198	1	770	17	
大島	31	2	19	0	10	2	15	1	
三宅	25	0	15	0	10	0	21	0	
八丈	36	0	20	1	15	2	7	6	
小笠原	16	0	8	0	8	0	0	0	

第2章 食品衛生関係事業

表 2-2-2 食品衛生関係施設監視指導数 (その1)

		総 数	食品衛生法第 52条に規定す る営業(総計)	飲食店 営業	喫茶店 営業	菓子 製造業	あん 類製造業	製クア 造リイ 造ーム 業類ス	乳 処 理 業	さく 特別 取牛 処理乳	乳 製 品 製 造 業
17 年 度	全都	802,203	452,853	202,884	13,381	24,006	256	3,611	181	0	461
	都	392,086	196,145	42,787	4,428	5,620	109	770	156	0	270
	区	410,117	256,708	160,097	8,953	18,386	147	2,841	25	0	191
18 年 度	全都	722,376	410,936	191,386	14,546	24,046	186	4,079	177	0	436
	都	335,736	168,838	42,131	4,241	6,410	33	1,021	161	0	292
	区	386,640	242,098	149,255	10,305	17,636	153	3,058	16	0	144
千代田区		8,660	5,578	4,022	486	229	0	65	0	0	0
中央区		16,359	9,391	5,495	596	749	9	128	0	0	8
港区		25,513	18,408	14,138	1,907	420	0	168	0	0	9
新宿区		17,776	15,027	9,810	1,161	841	5	184	0	0	10
文京区		8,994	5,975	3,799	173	531	0	69	0	0	0
台東区		17,918	12,460	9,119	366	993	0	133	0	0	2
墨田区		18,014	11,173	6,929	194	1,023	8	157	0	0	6
江東区		26,624	11,969	6,629	969	979	8	245	0	0	3
品川区		9,767	6,147	3,364	416	397	2	70	0	0	0
目黒区		13,254	8,675	6,555	102	435	3	122	0	0	4
大田区		26,847	17,087	9,704	356	1,742	23	263	0	0	17
世田谷区		27,323	17,610	9,987	521	1,458	2	118	0	0	17
渋谷区		10,287	6,967	5,196	283	319	2	73	0	0	7
中野区		7,993	3,369	1,642	112	184	1	24	0	0	0
杉並区		21,045	12,318	6,753	332	1,165	0	220	0	0	1
豊島区		26,532	15,966	9,448	518	1,369	12	259	0	0	8
北区		16,438	9,525	5,309	195	581	8	76	0	0	8
荒川区		6,950	4,030	2,330	137	447	4	76	0	0	0
板橋区		10,632	6,553	3,570	215	463	34	68	0	0	11
練馬区		13,813	7,550	3,723	205	967	0	128	0	0	2
足立区		17,243	9,530	5,520	572	639	11	81	0	0	3
葛飾区		20,544	14,140	9,406	282	844	20	113	16	0	24
江戸川区		18,114	12,650	6,807	207	861	1	218	0	0	4
西多摩		13,784	5,629	3,481	136	523	0	86	3	0	17
八王子		10,917	3,923	2,337	237	371	2	74	0	0	3
南多摩		17,725	9,044	5,134	312	989	0	123	2	0	14
町田		11,521	6,293	3,579	155	494	7	150	6	0	7
多摩立川		19,888	10,758	6,181	377	1,167	0	175	8	0	56
多摩府中		29,991	10,655	6,578	482	791	5	220	0	0	11
多摩小平		16,829	8,318	5,103	104	897	12	64	0	0	0
大島		6,189	3,409	2,148	23	232	0	31	12	0	6
三宅		756	625	299	0	39	0	0	0	0	0
八丈		2,924	1,596	733	28	67	0	53	33	0	33
小笠原		1,807	943	305	0	118	0	0	0	0	0
市場		126,962	81,869	4,434	1,706	173	1	11	17	0	22
センター		69,937	19,310	1,745	0	545	6	34	80	0	123
芝浦食肉		6,506	6,466	74	681	4	0	0	0	0	0
食肉八王子		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(平成19年3月末現在)

		集乳業	乳類販売業	食肉処理業	食肉販売業	製食肉製品業	魚介類販売業	せり魚介類	製魚肉ねり製品業	又は食品の冷蔵業
17年度	全都	0	30,462	9,236	29,370	615	122,991	3,244	1,050	1,587
	都	0	10,104	7,637	10,744	207	104,749	3,244	456	1,036
	区	0	20,358	1,599	18,626	408	18,242	0	594	551
18年度	全都	0	28,942	7,218	28,392	586	97,256	2,473	922	1,263
	都	0	9,984	5,822	11,005	217	80,079	2,473	440	899
	区	0	18,958	1,396	17,387	369	17,177	0	482	364
千代田区		0	377	8	132	5	170	0	13	2
中央区		0	532	34	638	6	909	0	74	10
港区		0	978	43	299	11	295	0	0	8
新宿区		0	924	39	860	4	954	0	2	0
文京区		0	480	38	326	9	328	0	22	0
台東区		0	585	56	477	21	461	0	11	0
墨田区		0	809	39	809	17	827	0	29	4
江東区		0	939	135	921	18	712	0	18	27
品川区		0	562	76	540	25	515	0	45	3
目黒区		0	419	34	447	5	417	0	13	0
大田区		0	1,697	122	1,272	29	1,185	0	28	170
世田谷区		0	1,911	23	1,613	10	1,684	0	8	2
渋谷区		0	347	23	318	16	312	0	16	3
中野区		0	429	23	375	9	479	0	6	3
杉並区		0	1,229	30	1,142	20	1,115	0	32	0
豊島区		0	1,076	42	1,697	30	1,275	0	20	1
北区		0	978	79	942	7	918	0	21	20
荒川区		0	324	18	279	4	240	0	14	17
板橋区		0	639	34	603	16	603	0	7	25
練馬区		0	731	73	713	23	681	0	6	14
足立区		0	670	234	710	27	745	0	36	17
葛飾区		0	860	86	1,039	7	917	0	56	18
江戸川区		0	1,462	107	1,235	50	1,435	0	5	20
西多摩		0	481	39	284	6	289	0	0	7
八王子		0	341	9	206	3	187	0	13	7
南多摩		0	888	7	688	7	706	0	0	13
町田		0	617	22	576	9	492	0	9	2
多摩立川		0	907	99	653	44	701	0	12	28
多摩府中		0	895	33	681	44	635	0	11	12
多摩小平		0	607	6	558	17	554	4	16	14
大島		0	283	10	181	6	252	10	22	16
三宅		0	80	0	88	0	89	1	0	2
八丈		0	183	0	155	0	174	2	7	3
小笠原		0	148	0	146	0	156	7	2	11
市場		0	1,454	15	1,999	12	68,541	2,286	278	349
センター		0	2,911	109	4,745	69	7,303	163	70	435
芝浦食肉		0	189	5,473	45	0	0	0	0	0
食肉八王子		0	0	0	0	0	0	0	0	0

第2章 食品衛生関係事業

食品衛生関係施設監視指導数（その2）

		照 食 射 品 業 の 放 射 線	製 清 造 涼 造 飲 業 料 水	製 乳 造 酸 造 菌 業 料 飲 料	氷 雪 製 造 業	氷 雪 販 売 業	製 食 造 用 業 油 脂	マ ー ガ リ ン 又 は シ ョ ー ト ニ ン グ 製 造 業	み そ 製 造 業	製 製 造 しょう 業 油	製 ソ 造 ース 業 類
17 年 度	全都	0	355	70	253	326	102	11	77	17	177
	都	0	199	49	228	214	63	3	63	11	112
	区	0	156	21	25	112	39	8	14	6	65
18 年 度	全都	0	337	84	211	292	94	16	57	24	199
	都	0	217	64	187	181	57	4	39	15	117
	区	0	120	20	24	111	37	12	18	9	82
千代田区		0	0	0	0	1	0	0	2	0	3
中央区		0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
港区		0	2	0	11	0	0	0	0	0	2
新宿区		0	3	0	0	2	0	0	0	0	0
文京区		0	0	0	0	12	3	0	5	0	3
台東区		0	13	0	0	8	0	0	2	0	3
墨田区		0	10	0	4	3	8	0	0	0	0
江東区		0	0	0	0	7	0	0	0	1	5
品川区		0	2	0	0	8	0	0	0	0	14
目黒区		0	4	0	0	0	0	0	0	0	0
大田区		0	0	0	6	17	0	0	0	0	12
世田谷区		0	0	0	0	11	0	0	1	0	1
渋谷区		0	1	0	0	2	0	0	0	0	0
中野区		0	8	0	0	0	0	0	3	0	0
杉並区		0	0	0	0	0	0	0	0	7	13
豊島区		0	0	0	0	7	0	0	0	1	0
北区		0	7	0	0	7	3	0	0	0	6
荒川区		0	0	0	0	1	1	0	0	0	2
板橋区		0	5	0	0	9	5	0	0	0	1
練馬区		0	8	0	0	2	1	0	0	0	5
足立区		0	2	0	0	5	0	0	2	0	6
葛飾区		0	40	20	0	8	9	7	3	0	4
江戸川区		0	13	0	3	1	7	5	0	0	2
西多摩		0	6	0	1	7	4	0	20	7	15
八王子		0	3	0	2	0	2	0	0	0	2
南多摩		0	8	2	3	2	0	0	9	0	9
町田		0	0	0	2	2	6	0	4	3	0
多摩立川		0	20	8	0	0	2	0	0	0	1
多摩府中		0	6	0	0	0	5	2	2	2	43
多摩小平		0	11	0	0	0	0	0	0	0	6
大島		0	6	0	45	4	21	0	0	0	0
三宅		0	1	0	3	0	0	0	0	0	0
八丈		0	18	0	17	5	0	0	0	0	0
小笠原		0	0	0	2	0	0	0	0	0	0
市場		0	22	11	112	161	0	0	0	0	5
センター		0	116	43	0	0	17	2	4	3	36
芝浦食肉		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
食肉八王子		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(平成19年3月末現在)

		酒類製造業	豆腐類製造業	納豆製造業	めん類製造業	そうざい製造業	製びか ん 造詰詰 食又 業品は	添加物製造業
17年度	全都	73	3,192	27	1,404	3,154	75	205
	都	59	910	11	348	1,478	37	43
	区	14	2,282	16	1,056	1,676	38	162
18年度	全都	125	2,910	37	1,275	3,118	82	167
	都	112	836	30	318	1,325	51	77
	区	13	2,074	7	957	1,793	31	90
	千代田区	0	23	0	5	34	0	1
	中央区	0	86	0	18	95	2	0
	港区	4	42	0	17	50	2	2
	新宿区	0	74	1	44	109	0	0
	文京区	0	91	0	46	35	0	5
	台東区	0	85	0	58	58	2	7
	墨田区	4	167	2	61	63	0	0
	江東区	0	141	2	53	151	1	5
	品川区	0	16	0	51	38	2	1
	目黒区	0	59	0	17	33	0	6
	大田区	0	84	0	107	228	14	11
	世田谷区	0	143	0	41	51	2	6
	渋谷区	0	9	0	22	16	0	2
	中野区	0	55	0	6	10	0	0
	杉並区	0	149	1	37	72	0	0
	豊島区	0	84	0	57	61	0	1
	北区	5	247	1	62	39	0	6
	荒川区	0	66	0	38	32	0	0
	板橋区	0	115	0	44	74	2	10
	練馬区	0	97	0	28	141	0	2
	足立区	0	17	0	20	211	2	0
	葛飾区	0	154	0	89	106	2	10
	江戸川区	0	70	0	36	86	0	15
	西多摩	8	90	1	36	70	2	10
	八王子	2	53	3	50	13	1	2
	南多摩	0	47	0	31	50	0	0
	町田	0	111	5	19	12	0	4
	多摩立川	3	88	3	63	159	0	3
	多摩府中	51	44	2	29	70	0	1
	多摩小平	2	251	6	47	30	6	3
	大島	6	12	4	4	75	0	0
	三宅	0	7	0	0	16	0	0
	八丈	17	10	0	8	50	0	0
	小笠原	0	6	0	0	42	0	0
	市場	5	20	2	4	207	7	15
	センター	18	97	4	27	531	35	39
	芝浦食肉	0	0	0	0	0	0	0
	食肉八王子	0	0	0	0	0	0	0

第2章 食品衛生関係事業

食品衛生関係施設監視指導数（その3）

年度	（総計） 食品製造業取締条 例に規定する営業	行 商	つ け 物 製 造 業	製 菓 材 料 業 等	粉 末 食 品 製 造 業	等 製 造 業	そ う ざ い 半 製 品	調 味 料 等 製 造 業	魚 介 類 加 工 業	食 料 品 等 販 売 業	液 卵 製 造 業	卵 選 別 包 装 業	集 団 給 食
17 年 度	全都	87,733	4,081	898	175	305	295	457	2,065	65,906	42	324	13,185
	都	45,111	1,143	333	86	100	80	137	1,422	36,593	8	273	4,936
	区	42,622	2,938	565	89	205	215	320	643	29,313	34	51	8,249
18 年 度	全都	78,821	3,829	801	213	341	283	550	1,931	57,755	33	203	12,882
	都	38,117	835	300	96	167	109	217	1,372	30,337	16	163	4,505
	区	40,704	2,994	501	117	174	174	333	559	27,418	17	40	8,377
	千代田区	639	49	0	0	0	0	5	0	538	0	0	47
	中央区	3,213	746	2	0	0	3	0	239	2,058	0	0	165
	港区	1,462	335	6	9	1	4	10	6	924	0	4	163
	新宿区	1,295	26	8	1	2	1	6	11	1,001	0	0	239
	文京区	1,163	143	12	5	4	14	13	10	530	0	0	432
	台東区	1,533	79	23	2	4	10	19	9	1,141	0	7	239
	墨田区	1,824	46	36	4	1	12	36	15	1,350	0	0	324
	江東区	3,009	229	12	2	3	2	17	40	2,259	1	1	443
	品川区	1,146	295	12	2	2	5	3	13	692	0	0	122
	目黒区	781	28	3	1	8	0	6	14	427	4	0	290
	大田区	2,763	152	16	21	5	27	37	19	1,877	0	0	609
	世田谷区	3,057	221	42	7	3	10	13	10	2,455	1	4	291
	渋谷区	740	70	0	0	0	0	4	6	422	0	0	238
	中野区	676	18	4	1	0	6	3	0	470	0	0	174
	杉並区	2,099	25	10	6	10	1	18	18	1,291	0	0	720
	豊島区	3,262	120	12	2	1	10	10	18	2,884	0	3	202
	北区	1,840	23	25	5	76	16	20	40	1,214	0	2	419
	荒川区	615	18	14	4	2	13	7	0	365	0	0	192
	板橋区	1,412	21	30	12	11	2	19	8	779	0	0	530
	練馬区	1,568	69	62	0	1	3	8	13	832	0	5	575
	足立区	1,939	76	55	11	13	7	21	2	960	4	2	788
	葛飾区	2,677	154	84	19	13	10	34	35	1,491	7	11	819
	江戸川区	1,991	51	33	3	14	18	24	33	1,458	0	1	356
	西多摩	1,688	51	71	19	11	30	16	19	697	0	3	771
	八王子	648	0	15	5	18	7	14	0	398	0	0	191
	南多摩	1,660	27	29	7	3	11	3	6	867	0	0	707
	町田	996	0	6	3	9	10	6	12	710	0	0	240
	多摩立川	2,017	81	16	1	16	13	24	36	936	4	5	885
	多摩府中	1,638	14	8	9	15	11	17	6	1,031	0	0	527
	多摩小平	1,497	25	4	2	11	22	8	0	703	0	0	722
	大島	576	8	4	0	8	0	6	77	332	0	12	129
	三宅	131	0	0	0	0	0	0	5	100	0	3	23
	八丈	443	24	2	0	16	0	4	13	265	0	7	112
	小笠原	275	48	0	37	0	0	6	20	130	0	0	34
	市場	13,992	557	66	2	14	1	18	958	12,077	2	133	164
	センター	12,556	0	79	11	46	4	95	220	12,091	10	0	0
	芝浦食肉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	食肉八王子	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(平成19年3月末現在)

		業定条取(3) す例扱ふ るに規ぐ 営規制の		(総 計)	食品衛生法施行 規則第16条に規 定する営業	許可を要しない 食品製造業	許可を要しない 食品販売業	販売 装・おもちゃ製造 器具・容器包 造業	添加物製造業	添加物販売業	乳さく取業
		ふぐ取扱所	ふぐ加工製 品販売施設								
17 年 度	全都	22,511	8,470	230,636	11,315	193,633	15,038	8	10,627	15	
	都	17,459	6,837	126,534	2,074	106,196	10,418	8	7,824	14	
	区	5,052	1,633	104,102	9,241	87,437	4,620	0	2,803	1	
18 年 度	全都	11,424	7,747	213,448	10,813	179,897	14,031	17	8,680	10	
	都	6,892	5,951	115,938	2,417	97,409	9,903	8	6,191	10	
	区	4,532	1,796	97,510	8,396	82,488	4,128	9	2,489	0	
千代田区	456	29	1,958	265	1,682	10	0	1	0		
中央区	278	27	3,450	1	3,434	15	0	0	0		
港区	283	23	5,337	340	4,324	202	0	471	0		
新宿区	418	4	1,032	52	909	71	0	0	0		
文京区	130	57	1,669	126	1,483	53	0	7	0		
台東区	346	42	3,537	103	3,266	116	0	52	0		
墨田区	169	39	4,809	136	4,530	142	0	1	0		
江東区	7	0	11,639	5,223	6,416	0	0	0	0		
品川区	100	37	2,337	67	2,218	31	0	21	0		
目黒区	315	242	3,241	20	2,965	182	0	74	0		
大田区	187	34	6,776	2	6,457	305	0	12	0		
世田谷区	209	129	6,318	206	5,669	310	0	133	0		
渋谷区	245	23	2,312	555	1,740	12	0	5	0		
中野区	48	11	3,889	19	3,773	56	0	41	0		
杉並区	200	390	6,038	43	5,062	592	0	341	0		
豊島区	297	211	6,796	135	5,805	611	3	242	0		
北区	63	49	4,961	264	4,243	292	0	162	0		
荒川区	69	28	2,208	18	1,692	320	0	178	0		
板橋区	70	38	2,559	122	2,105	266	0	66	0		
練馬区	76	31	4,588	41	4,495	52	0	0	0		
足立区	226	144	5,404	317	4,415	129	0	543	0		
葛飾区	192	126	3,409	307	2,758	232	0	112	0		
江戸川区	148	82	3,243	34	3,047	129	6	27	0		
西多摩	87	63	6,317	827	4,868	413	0	209	0		
八王子	213	83	6,050	196	5,215	424	0	215	0		
南多摩	85	91	6,845	24	6,640	0	0	181	0		
町田	148	157	3,927	39	3,666	116	0	106	0		
多摩立川	277	243	6,593	119	5,764	452	0	258	0		
多摩府中	281	196	17,221	179	14,291	1,339	0	1,412	0		
多摩小平	126	153	6,735	640	5,297	457	0	341	0		
大島	0	12	2,192	313	1,802	45	4	22	6		
三宅	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
八丈	3	16	866	13	798	36	1	14	4		
小笠原	5	5	579	0	505	74	0	0	0		
市場	5,667	4,932	20,502	10	18,221	1,721	0	550	0		
センター	0	0	38,071	57	30,302	4,826	3	2,883	0		
芝浦食肉	0	0	40	0	40	0	0	0	0		
食肉八王子	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

第2章 食品衛生関係事業

第2 収去

食品衛生法第28条の規定に基づき、さまざまな食品、添加物、器具・容器包装等の収去検査を実施している。平成18年度の収去検査品目数は表2-2-3のとおりである。

表2-2-3 収去検査品目数

項目 食品分類		合計			細菌検査			化学検査		
		合計	国産品	輸入品	合計	国産品	輸入品	合計	国産品	輸入品
魚介類等	魚介類	5,279	2,768	2,511	3,550	1,876	1,674	1,729	892	837
	魚介類加工品	4,062	3,468	594	1,724	1,498	226	2,338	1,970	368
冷凍食品	無加熱摂取	368	220	148	112	71	41	256	149	107
	凍結前加熱済・加熱後摂取	785	418	367	205	125	80	580	293	287
	凍結前未加熱・加熱後摂取	954	522	432	254	170	84	700	352	348
	生食用冷凍鮮魚介類	2	2	0	2	2	0	0	0	0
肉・卵類及びその加工品		10,961	6,025	4,936	4,889	3,052	1,837	6,072	2,973	3,099
乳・乳類等	牛乳・加工乳・その他の乳	1,038	1,038	0	237	237	0	801	801	0
	乳製品	1,143	880	263	456	349	107	687	531	156
	乳類加工品	368	153	215	156	64	92	212	89	123
	アイスクリーム類・氷菓	292	292	0	104	104	0	188	188	0
農産物等	穀類及びその加工品	1,355	724	631	228	216	12	1127	508	619
	野菜類・果物及びその加工品	10,736	4,382	6,354	1,894	1,147	747	8,842	3,235	5,607
菓子類		5,413	3,700	1,713	1,715	1,527	188	3,698	2,173	1,525
飲料・氷雪・水	清涼飲料水	3,136	2,707	429	728	643	85	2,408	2,064	344
	酒精飲料	279	114	165	41	17	24	238	97	141
	氷雪	5	5	0	4	4	0	1	1	0
	水	40	40	0	23	23	0	17	17	0
その他の食品	缶詰・びん詰	576	317	259	250	179	71	326	138	188
	調味料	3,805	2,422	1,383	1,396	971	425	2,409	1,451	958
	そうざい類及びその半製品	2,926	2,798	128	1,623	1,588	35	1,303	1,210	93
	上記以外の食品	3,752	2,827	925	1,411	1,200	211	2,341	1,627	714
添加物	別表第1 ^{※1} の添加物及び製剤	588	291	297	0	0	0	588	291	297
	その他添加物	37	37	0	0	0	0	37	37	0
器具等	器具及び容器包装	526	153	373	0	0	0	526	153	373
	おもちゃ	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		58,426	36,303	22,123	21,002	15,063	5,939	37,424	21,240	16,184

※1 食品衛生法施行規則 別表第1

第3 GLP

1 GLPとは

食品衛生法第28条第1項の規定に基づき都が収去した食品、添加物等の検査(試験品の採取及び運搬を含む。以下第5において同じ。)の実施にあたっては、同法第29条第3項に規定する検査の業務管理(GLP: Good Laboratory Practice)が義務付けられている。

具体的には、食品衛生法施行規則第37条に基づき、標準作業書の作成、検査記録の保管等の他、以下の精度管理を行い、検査精度を確保している。

(1) 内部点検

信頼性確保部門責任者(健康安全研究センター精度管理室長)による検査施設の立入調査を実施し、GLPの適正実施を確認するとともに、必要に応じて改善措置を要請する。

(2) 内部精度管理

信頼性確保部門責任者による検査従事者の技能評価を実施し、必要に応じて検査施設に改善措置を要請する。

(3) 外部精度管理

外部機関による検査従事者の技能評価を受け、その結果を基に、必要に応じて信頼性確保部門責任者が検査施設に改善措置を要請する。

2 検査の精度管理の実施結果(平成18年度)

(1) 内部点検

ア 実施期間 平成18年6月から平成19年3月まで
イ 実施者 健康安全研究センター精度管理室及び健康安全室食品監視課

ウ 点検実施施設数 43カ所

エ 実施結果

送付書等の記載内容変更時の記録不備、生データの管理不備など、10施設について改善措置を要請した。

オ 改善措置要請後の対応

改善措置を要請した検査施設から、改善措置について報告を求め、改善措置の適正な実施を確認した。

(2) 内部精度管理

ア 実施期間 平成18年4月から平成19年3月まで

イ 実施者 健康安全研究センター精度管理室及び各業務管理施設

ウ 実施結果

微生物学的検査及び理化学的検査について、延べ177名に対して技能評価を実施したところ、結果は概ね良好で、改善措置の要請は行わなかった。

(3) 外部精度管理

ア 実施期間 平成18年6月から平成18年11月まで

イ 実施者 (財)食品薬品安全センター

ウ 実施結果

微生物学的検査及び理化学的検査について、延べ26名に対して技能評価を実施したところ、結果は概ね良好で、改善措置の要請は行わなかった。

3 その他

「東京都の食品衛生検査施設等における検査等の業務管理要綱」等について所要の改訂を行った。

第3節 食品衛生管理者

製造又は加工の工程において、特に衛生上の考慮を必要とする政令で定める食品又は添加物の製造又は加工を行う営業者は、その製造又は加工を衛生的に管理させるためその施設ごとに専任の食品衛生管理者を置き、食品衛生に違反することのないように製造又は加工に従事する者を監視しなければならない。

政令で定める食品又は添加物とは、全粉乳、加糖粉乳、調整粉乳、食肉製品、魚肉ハム、魚肉ソーセージ、放射線照射食品、食用油脂、マーガリン、ショートニング及び添加物である。(表 2-3-1)

表 2-3-1 食品衛生管理者数(資格・業種別)

食品 又は添加物	資格	医 歯 科 医 師	薬 劑 師	獣 医 師	薬学・ 獣医学 ・ 歯学	畜 産 学	水 産 学	農 芸 化 学	登 録 養 成 施 設 を 修 了 し た 者	登 録 講 習 会 を 修 了 し た 者	総 数
平成 18 年度計		2	35	8	2	23	18	64	23	103	278
全粉乳、加糖粉乳 又は調整粉乳		-	-	-	-	-	1	1	2	-	4
食肉製品		2	1	6	-	17	9	13	11	55	114
魚肉ハム又は 魚肉ソーセージ		-	-	-	-	-	2	-	-	-	2
放射線照射食品		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
食用油脂		-	2	-	-	-	1	3	-	2	8
マーガリン又は ショートニング		-	-	-	-	-	2	1	-	-	3
添 加 物		-	32	2	2	6	3	46	10	46	147

第4節 輸入食品対策

第1 輸入食品対策実施結果

平成18年度の我が国の食料自給率はカロリーベースで39%であり、平成17年度の40%をさらに下回った。

食品の輸入届出件数は約186万件であり、過去最高であった平成17年度の187万件をわずかに下回った。

一方、農薬や動物用医薬品の残留、遺伝子組換え食品の輸入等、輸入食品をめぐる都民の関心は高い。

このような都民の関心に応えるため、都は昭和63年から輸入食品安全対策を体系化し、毎年規模を拡大しつつ現在に至っている。

平成18年度の輸入食品対策実施結果は表2-4-1のとおりである。

表2-4-1 輸入食品対策実施結果（平成18年度実施分）

区分	実施結果
輸入食品衛生対策会議	(1) 設置年月日 平成4年9月18日 (2) 設置目的 都、特別区及び市町村の監視機関及び消費者行政機関の相互連携を図りながら、①監視、検査計画の調整、②情報交換、③普及啓発活動の調整、④調査等を通じて、東京都における輸入食品の安全性確保対策を推進する。
情報収集	次の文献等の収集及び翻訳（一部翻訳） ○ 米国のフードケミカルニュース
検査の実施	(1) 輸入農産物の残留農薬検査 502品目 (2) 輸入食品の放射能検査 665品目
輸入業者等立入指導	輸入食品監視班による立入指導軒数 430軒 収去検体数 8,669検体
検査法の開発	○ 指定外添加物（2物質） ネオテーム（甘味料）、アシッドブルー3（着色料） ○ 農薬（3物質） メタラキシル（殺菌剤）、トルフェンピラド（殺虫剤）、ピペロホス（除草剤） ○ 動物用医薬品（1物質） シプロフロキサシン（抗生物質）
普及・啓発	輸入業者を対象とした「輸入食品関係営業講習会」を開催 ○ 開催日 平成18年10月6日 ○ 受講者数 274名 ○ 講習テーマ ① 最近の輸入食品等の違反事例について 健康安全室食品監視課輸入食品有害食品担当 垣 弘一 ② 東京都における残留農薬等の検査について ア 残留農薬検査の現状 健康安全研究センター食品化学部残留物質研究科 高野 伊知郎 イ 残留動物用医薬品検査の現状 健康安全研究センター食品化学部残留物質研究科 牛山 慶子

第2 輸入食品の放射能検査結果

昭和61年4月、旧ソ連チェルノブイリ原子力発電所の事故により、ヨーロッパ地域を中心に自然環境や食品等が放射性物質により汚染された。

このため、国は食品中のセシウム134及び137の放射能暫定限度を食品1kg当たり370ベクレルと定め、輸入時の検査対象を強化した。

東京都では、昭和61年度から暫定限度を超えた輸入食品の排除を行うとともに、輸入食品の放射能汚染の実態を把握するために、食品の放射能検査を実施してきた。

5 検査機関及び使用機器等

検査機関	使用機器	測定対象	備考
健康安全研究センター 市場衛生検査所 芝浦食肉衛生検査所	ヨウ化ナトリウム(TL)・シンチレーション・ディテクター	セシウム134及び137の定量	測定時間：1,800秒 測定限界：50Bq/kg
健康安全研究センター	ゲルマニウム半導体検出器	γ線の核種分析及びセシウムの定量	測定時間：2万秒以上 ※上記の検査の結果、100Bq/kgを超えた検体について精密検査を実施した。

6 検査結果

検査結果は表2-4-2のとおりであった。

1 実施期間

平成18年4月から平成19年3月まで

2 実施機関

健康安全研究センター、市場衛生検査所及び芝浦食肉衛生検査所

3 実施対象施設

デパート・スーパー、輸入業、中央卸売市場等

4 検査対象食品

ヨーロッパ等から輸入された食品

ロシア産の生鮮きのこ(ジロル)1検体から暫定限度(370ベクレル/kg)を超える480ベクレル/kgの放射能を検出した。

665品目の食品について放射能検査を実施したところ、

表2-4-2 平成18年度 輸入食品の放射能検査

食品の分類	品目数	主な輸出国	濃度区分(Bq/kg)					
			0~50	51~100	101~200	201~300	301~370	370を超える
香辛料	87	トルコ、インド、スペイン	87					
ジャム	9	イギリス、フランス、ドイツ	9					
チーズ及び乳製品	34	フランス、ノルウェー、デンマーク	34					
食肉及び食肉製品	119	オーストラリア、フランス、カナダ	119					
はちみつ	10	中国、イタリア、アメリカ	10					
魚介類及びその加工品	136	中国、タイ、カナダ、ロシア	136					
穀類及びその加工品	26	イタリア、カナダ、スペイン、ドイツ	26					
野菜及びその加工品	49	中国、アメリカ、イタリア、スペイン	48	1				
茶	12	中国、インド、スリランカ	12					
きのこ及びその加工品	69	中国、フランス、イタリア、ロシア	64	2	1	1		1
果実及びその加工品	85	アメリカ、ベルギー、中国、チリ	84	1				
ナッツ類	24	中国、アメリカ、インド	24					
その他	5	ドイツ、フランス	5					
合計	665		658	4	1	1	0	1

第3 輸入農産物の残留農薬検査結果

海外からの野菜、果実等の農産物の輸入量が増加している一方、消費者は輸入農産物に対して不安を感じており、これらに対する検査の充実が求められている。

東京都では、昭和63年度から都内に流通する輸入農産物及び市場に入荷する輸入農産物の残留農薬検査を行ってきたが、平成18年度の検査結果は以下のとおりであった。

なお、本集計は各事業所の実施事業のうち、輸入食品対策事業として実施した分を集計したものである。

1 実施期間

平成18年4月から平成19年3月まで

2 実施機関

健康安全研究センター及び市場衛生検査所

3 検査機関

健康安全研究センター及び市場衛生検査所

4 検査対象品目(表2-4-3)

野菜、果実、穀類、豆類及びこれらの加工品等 142種類 502品目について検査した。

生産国を地域別に見ると、アジア州が 202 品目

(40.2%)と最も多く、以下、北米州 127 品目(25.3%)、中南米州 56 品目(11.2%)、ヨーロッパ州 51 品目(10.2%)、大洋州 32 品目(6.4%)、アフリカ州 19 品目(3.8%)、中東州 15 品目(3.0%)であった。

また、生産国の上位10か国は、中華人民共和国(127品目)、アメリカ(122品目)、フィリピン(30品目)、タイ及びメキシコ(22品目)、ニュージーランド及び南アフリカ(17品目)、オーストラリア(13品目)、チリ(11品目)、オランダ及びフランス(8品目)であった。

5 検査対象農薬(表2-4-4)

食品衛生法で定められた残留農薬基準、生産国における使用状況、残留基準などを勘案し、135種類の農薬から、生産地、農作物の種類に応じて選択し検査した。

6 検査結果

199検体(126品目)から35種類の農薬を検出し、未成熟えんどう(きぬさや)1検体から基準を超えるパクロブトラゾールを検出した。検出した農薬及び農産物は、表2-4-5及び表2-4-6のとおりであった。

表2-4-3 種類及び品目数

分類		種類数	品目数	種類【()内は品目数】
野菜	生鮮	33	137	未成熟エンドウ(12)、アスパラガス(10)、ホワイトアスパラガス(3)、パプリカ(13)、ニンニクの芽(9)、ニンニク(5)、シイタケ(5)、ブロッコリー(5)、カリフラワー(1)、トビモ(6)、ショウガ(5)、カボチャ(6)、マツタケ(5)、ネギ(2)、チコリ(5)、サトイモ(2)、コホウキ(5)、ニンジン(7)、タマネギ(1)、ジャロト(1)、エシャロット(1)、オクラ(5)、ベビーコーン(3)、ミニアスパラガス(3)、インゲン(1)、エダマメ(1)、クワイ(3)、セロリアック(1)、セリ(3)、タケノコ(4)、リーキ(2)、ナバナ(1)、ホレンソウ(1)
	乾燥	4	7	キクラゲ(2)、シイタケ(2)、茶キノコ(2)、マイタケ(1)
	冷凍	12	22	インゲン(5)、オクラ(3)、ホレンソウ(3)、ブロッコリー(2)、サトイモ(2)、アスパラガス(1)、コマツナ(1)、タケノコ(1)、チンゲンサイ(1)、ナバナ(1)、未成熟エンドウ(1)、モロヘイヤ(1)
	計	49	166	
果実	生鮮	31	174	オレンジ(18)、レモン(17)、バナナ(13)、マンゴー(12)、パイナップル(8)、グレープフルーツ(32)、メロン(4)、メロース(1)、キウイフルーツ(8)、オリーブ(2)、カキフルーツ(1)、ライム(5)、ブルーベリー(6)、ブドウ(7)、スイーティー(4)、サクロ(1)、サクランボ(4)、ラズベリー(2)、チェリー(3)、アボカド(8)、イチゴ(1)、カキ(1)、クランベリー(1)、グースベリー(1)、チェリモヤ(1)、パパイア(7)、ベビーキウイ(1)、レッドカラント(1)、ライチ(2)、キウイ(1)、クリ(1)
	冷凍	4	4	イチゴ(1)、キイチゴ(1)、ブルーベリー(1)、レイシ(1)
	乾燥	14	25	マンゴー(4)、イチジク(4)、アンズ(3)、レーズン(3)、バナナ(2)、パイナップル(1)、リンゴ(1)、パパイア(1)、ナツメ(1)、モモ(1)、クランベリー(1)、イチゴ(1)、キウイ(1)、サンザシ(1)
	計	49	203	
穀類及びその加工品	13	23	小麦粉(5)、ビーフン(3)、ライスバー(3)、スパゲッティ(3)、フェットチーネ(1)、パスタ(1)、ハルメ(1)、コーンフレーク(1)、スイートコーン(1)、ライ麦粉(1)、ライ麦粒(1)、麦茶(1)、片栗粉(1)	
豆類	13	27	コーヒー豆(6)、大豆(3)、レンズ豆(3)、落花生(3)、キトコヒー(2)、ヒヨコ豆(2)、ササゲ豆(1)、ソラマメ(2)、スピリットビーンズ(1)、グリーンビーンズ(1)、チェーシ(1)、ブラウンレンティル(1)、ブラックチャナ(1)	
種実類	9	14	アーモンド(2)、松の実(2)、カシューナッツ(2)、クルミ(2)、ピスタチオ(1)、パンプキン(2)、コマ(1)、クシの実(1)、サンフラワーシード(1)	
その他	9	69	ハーブ(22)、野菜加工品(5)、果実加工品(2)、ベビーフード(14)、茶(16)、ワイン(5)、オリブ油(3)、ココ(1)、ジャム(1)	
合計		142	502	

表 2-4-4 検査対象農薬

分類	用途	農薬名
含ハロゲン系農薬 (19種類)	殺虫剤 (13種)	総BHC、総DDT、アトラジン、アルドリン及びディルドリン、エンドスルファンⅠ、エンドスルファンⅡ、エンドスルフェンスルフェート、エンドリン、クロルデン、クロルフェナピル、ジコホール、テフルトリン、プロモプロピレート
	殺菌剤 (6種)	イプロジオン、ジクロフルアニド、ジクロラン (CNA)、フサライド、プロシミドン、ピンクロゾリン
有機リン系農薬 (41種類)	殺虫剤 (38種)	E P N、アジンホスメチル、アセフェート、イソキサチオン、エチオン、エチルチオメトン、エトプロホス、エトリムホス、オメトエート、カズサホス、キナルホス、クロルピリホス、クロルピリホスメチル、総クロルフェンビンホス (CVP)、シアノホス、ジクロルボス (DDVP)、ジスルホトン、ジメチルビンホス、ジメトエート、ダイアジノン、チオメトン、テルブホス、トリアゾホス、トリクロルホン、パラチオン、パラチオンメチル、ピリミホスメチル、フェニトロチオン、フェンチオン、フェントエート、プロチオホス、プロフェノホス、ホサロン、ホスチアゼート、ホスメット、マラチオン、メタミドホス、メチダチオン
	殺菌剤 (2種)	エディフェンホス (EDDP)、トルクロホスメチル
	除草剤 (1種)	ブタミホス
ピレスロイド系農薬 (13種類)	殺虫剤 (12種)	アクリナトリン、シペルメトリン、シハロトリン、シフルトリン、デルタメトリン及びトラロメトリン、ハルフェンプロックス、ピフェントリン、フェンバレレート、フェンプロパトリン、フルシトリネート、フルバリネート、ベルメトリン
	共力剤 (1種類)	ピペロニルブトキシド
カーバメート系農薬 (14種類)	殺虫剤 (12種)	アルジカルブ、イソプロカルブ、エチオフェンカルブ、カルボフラン、オキサミル、カルバリル、チオジカルブ及びメソミル、ピリミカーブ、フェノブカルブ、プロボキスル、ベンダイオカルブ、メチオカルブ
	殺菌剤 (1種)	ジェットフェンカルブ
	除草剤 (1種)	クロルプロファム
含窒素系農薬 (31種類)	殺虫剤 (5種)	デブフェンピラド、ピリダベン、フィプロニル、プロフェジン、ピリプロキシフェン
	殺菌剤 (13種)	オキサジキシル、クレソキシムメチル、ジフェノコナゾール、テトラコナゾール、テブコナゾール、トリアジメノール、トリアジメホン、フェナリモル、フルトラニル、フルシラゾール、プロピコナゾール、メタラキシル、マイクロブタニル
	除草剤 (12種)	アラクロール、エスプロカルブ、シマジン、テニクロール、トリフルラリン、ブタクロール、プレチラクロール、ピリミノバックメチル、ペンディメタリン、メトラクロール、メフェナセット、レナシル
	植物成長調整剤 (1種)	パクロブトラゾール
その他の農薬 (16種類)	殺虫剤 (2種)	クロルベンジレート、クロルフルアズロン
	殺菌剤 (8種)	イソプロチオラン、イマザリル、カプタホール、キャプタン、ヒ素、ピテルタノール、メプロニル、クロロタロニル (TPN)
	除草剤 (4種)	オキサジアゾン、クロメトキシニル、クロルニトロフェン、チオベンカーブ
	防ばい剤 (2種)	オルトフェニルフェノール、チアベンダゾール
その他 (1種)		総臭素

表 2-4-5 検出農薬別検査結果 (その1)

分類	農薬名	農産物名	検出数	検出範囲 ppm	参考〔残留基準値等〕
ゲン 含ハロ	総BHC	落花生	1	0.01	(殻を除去したもの) γ -BHC で 0.03
	総DDT	茶	1	0.1	(不発酵茶に限る) 0.2
有機リン系	クロルピリホス	オレンジ(全果)	5	0.01~0.13	(果実全体) 1
		レモン(全果)	3	0.06~0.07	
		グレープフルーツ(全果)	2	0.01、0.04	
		メロゴールド	1	0.06	(その他のかんきつ類果実、果実全体) 1
		ブドウ	2	0.04、0.05	(果梗を除去したもの) 1.0
		バナナ	2	0.02、0.03	(果柄部を除去したもの) 3
		乾燥きくらげ	1	0.01	(その他のきのこ類、可食部) 0.01 ※1
		乾燥茶きのこと	1	0.11	(その他のきのこ類、可食部) 0.01 ※2
	ジメトエート	ブルーベリー	2	0.23、0.26	(へたを除去したもの) 1
	ダイアジノン	バナナ	1	0.01	(果柄部を除去したもの) 0.1
	パラチオン	乾燥きくらげ	1	0.04	(その他のきのこ類、可食部) 0.05
	フェニトロチオン	マンゴー	1	0.01	(種子を除去したもの) 0.8
	フェントエート	マンゴー	1	0.01	(種子を除去したもの) 0.1
	プロフェノホス	オレンジ(全果)	1	0.02	(果実全体) 0.05
	ホスメット	乾燥果実(アズ)	1	0.07	(果梗及び種子を除去したもの) 5
	マラチオン	ササゲ豆	1	0.03	(小豆類) 0.5
		ライ麦粉	1	0.03	(ライ麦) 2.0
	メタミドホス	クワイ	1	0.03	(その他の野菜、可食部) 30
		未成熟エンドウ	1	0.09	(花果梗を除去したもの) 0.5
メチダチオン	グレープフルーツ(全果)	2	0.02、0.04	(果実全体) 5	
ピレスロイド系	シベルメトリン	アスパラガス	1	0.02	(茎) 0.5
		ミニアスパラガス	1	0.01	
		オクラ	2	0.02、0.03	(へたを除去したもの) 0.2
		セロリ	1	0.02	(根及び変質葉を除去したもの) 3
		乾燥きくらげ	1	0.07	(その他のきのこ類、可食部) 0.5
		茶	5	0.14~0.6	20
	ビフェントリン	イチゴ	1	0.01	(へたを除去したもの) 2
		茶	4	0.07~0.2	25
	フェンバレレート	パプリカ	1	0.02	(ピーマン、へたを除去したもの) 0.50
		乾燥きくらげ	1	0.02	(その他のきのこ類、可食部) 0.50
		茶	4	0.1~0.13	1.0
	フェンロパトリン	レッドカラント	1	0.39	(その他のベリー類果実、へたを除去したもの) 5
		乾燥きくらげ	1	0.04	(その他のきのこ類、可食部) 0.01
		茶	7	0.06~0.4	25
	ペルメトリン	オクラ	1	0.09	(へたを除去したもの) 3.0
		セロリ	1	0.03	(根及び変質葉を除去したもの) 2.0
		ブロッコリー	1	0.05	(葉を除去したもの) 2.0
		茶	1	0.3	20
	シハロトリン	茶	2	0.01、0.2	15
カーバメ	カルバリル	オレンジ(全果)	1	1.2	(果実全体) 7
		冷凍果実(ラズベリー)	1	0.01	(果実全体) 10
含窒素系	クワシムギル	しその葉	1	0.06	(その他のハーブ) 30
	シマジン	オレンジ(全果)	1	0.03	(果実全体) 0.2
		グレープフルーツ(全果)	1	0.01	
	フィプロニル	乾燥茶きのこと	1	0.03	(その他のきのこ類、可食部) 0.002 ※2
	フルシラゾール	未成熟エンドウ	1	0.01	(花果梗を除去したもの) 0.01
	プロピコナゾール	チェリー(全果)	1	0.16	(おうとう、果梗及び種子を除去したもの) 1.0
	ミクロブタニル	チェリー(全果)	1	0.02	(おうとう、果梗及び種子を除去したもの) 4.0
		未成熟エンドウ	1	0.02	(花果梗を除去したもの) 1.0
メタラキシル	冷凍野菜(コマツナ)	1	0.03	(根及び変質葉を除去したもの) 2	

第2章 食品衛生関係事業

表 2-4-5 検出農薬別検査結果 (その2)

分類	農薬名	農産物名	検出数	検出範囲 ppm	参考〔残留基準値等〕	
その他	トリフルラリン	ニンジン	1	0.02	(泥を水で軽く洗い落としたもの) 1	
	イマザリル	オレンジ (全果)	7	0.37~1.4	(果実全体) 5.0	
		オレンジ (果肉)	3	0.01~0.04		
		レモン (全果)	7	0.01~2.2		
		レモン (果肉)	5	0.03~0.13		
		グレープフルーツ (全果)	15	0.07~1.7		
		グレープフルーツ (果肉)	6	0.02~1.2		
		スウィーティ (全果)	2	0.97、1		
	スウィーティ (果肉)	2	0.07、0.08			
	オルトフェニルフェノール	グレープフルーツ (全果)	6	0.11~1	(果実全体) 10	
	臭素		レモン (全果)	1	2	(果実全体) 30
			ライム (全果)	1	5	
			バナナ (全果)	1	1	(果柄部を除去したもの) 20
			ラズベリー	1	1	(果実全体) 20
			パイナップル	1	2	(冠芽を除去したもの) 20
			パパイヤ	1	1	(果実全体) 20
			チェリー (全果)	3	3~7	(おうとう、果梗及び種子を除去したもの) 60
			グレープフルーツ (全果)	1	2	(果実全体) 30
			冷凍果実 (イチゴ)	1	1	(へたを除去したもの) 30
			乾燥果実 (イチジク)	4	3~18	(乾燥させたもの) 250
			乾燥果実 (アズ)	1	4	(果実、乾燥させたもの) 30
			乾燥果実 (レーズン)	2	1、3	(干しぶどう) 100
			ライ麦粒	1	1	(ライ麦) 50
			小麦粉	3	1~3	(小麦粉、全粒粉に限る) 50
			ヒヨコ豆	1	1	(その他の豆類) 200
			スパゲッティ	3	1~3	(小麦粉、全粒粉に限る) 50
			フェットウチーネ	1	2	(小麦粉、全粒粉に限る) 50
			マカロニ	1	3	(小麦粉、全粒粉に限る) 50
			ライスペーパー	2	4、8	(米) 50
			ビーフン	1	2	(米) 50
	ハクロトラゾール	未成熟エンドウ	1	0.04	(花果梗を除去したもの) 0.01	
	ピリダベン	グレープフルーツ (全果)	1	0.02	(果実全体) 2.0	
	チアベンダゾール		オレンジ (全果)	6	0.26~1.5	(果実全体) 10
			オレンジ (果肉)	2	0.02~0.03	
			グレープフルーツ (全果)	8	0.08~2.4	
			グレープフルーツ (果実)	3	0.01~0.04	
スウィーティ (全果)			2	1.6、2.4		
スウィーティ (果肉)			2	0.1、0.27		
レモン (全果)			6	0.01~1.4		
レモン (果肉)	1	0.01				
プロシミドン	ワイン	1	0.01			

※1 加工品に残留基準値が設定されていない場合は、原材料への遡り調査を行う。

※2 ポジティブリスト制度施行以前に製造されたものであった。

表 2-4-6 農産物別検出農薬 (その1)

種 別	農産物名	生産国名	検出農薬(ppm)		実施者		
生鮮野菜	アスパラガス	ペルー	シペルメトリン	0.02	市場衛生検査所		
	ミニアスパラガス	タイ	シペルメトリン	0.01			
	オクラ	フィリピン	フィリピン	シペルメトリン	0.02	健康安全研究センター	
				シペルメトリン	0.03		
		タイ		ペルメトリン	0.09		
	クワイ	中華人民共和国	メタミドホス	0.03	市場衛生検査所		
	セロリ	アメリカ	シペルメトリン	0.02			
			ペルメトリン	0.03			
	ニンジン	中華人民共和国	トリフルラリン	0.02	健康安全研究センター		
	パプリカ	韓国	フェンバレレート	0.02	市場衛生検査所		
	ブロッコリー	グアテマラ	ペルメトリン	0.05			
	未成熟エンドウ	中華人民共和国	中華人民共和国	ミクロブタニル	0.02	健康安全研究センター	
メタミドホス				0.09			
フルシラゾール				0.01	市場衛生検査所		
パクロブトラゾール				0.04			
乾燥野菜	乾燥きくらげ	中華人民共和国	クロルピリホス	0.01	健康安全研究センター		
			シペルメトリン	0.07			
			フェンバレレート	0.02			
			フェンロパトリン	0.04			
			パラチオン	0.04			
			クロルピリホス	0.11			
乾燥茶きのこと	中華人民共和国	フィプロニル	0.03				
冷凍野菜	コマツナ	中華人民共和国	メタラキシル	0.03			
生鮮果実	イチゴ	アメリカ	ビフェントリン	0.01	市場衛生検査所		
	オレンジ	アメリカ	クロルピリホス	0.11			
	オレンジ	チリ	クロルピリホス	0.13			
	オレンジ (全果)	アメリカ		イマザリル	0.37	健康安全研究センター	
				チアベンダゾール	0.26		
				クロルピリホス	0.06		
	オレンジ (全果)	アメリカ		イマザリル	0.84		
				チアベンダゾール	1.1		
	オレンジ (果肉)	アメリカ		イマザリル	0.04		
				チアベンダゾール	0.03		
	オレンジ (全果)	アメリカ		イマザリル	0.86		
				チアベンダゾール	0.68		
				クロルピリホス	0.10		
				シマジン	0.03		
	オレンジ (全果)	南アフリカ		イマザリル	0.88		
				プロフェノホス	0.02		
	オレンジ (果肉)	南アフリカ		イマザリル	0.02		
	オレンジ (全果)	アメリカ		イマザリル	1.2		
				チアベンダゾール	0.94		
	オレンジ (全果)	アメリカ		イマザリル	1		
				チアベンダゾール	0.63		
				クロルピリホス	0.63		
	オレンジ (全果)	アメリカ		イマザリル	1.4		
				チアベンダゾール	1.5		
				カルバリル	1.2		
	オレンジ (果肉)	アメリカ		イマザリル	0.01		
				チアベンダゾール	0.02		
	グレープフルーツ	アメリカ		クロルピリホス	0.04		市場衛生検査所
	グレープフルーツ (全果)	アメリカ		チアベンダゾール	0.27		健康安全研究センター
				イマザリル	0.22		
グレープフルーツ (果肉)	アメリカ		チアベンダゾール	0.01			
グレープフルーツ (全果)	アメリカ		シマジン	0.01			
			イマザリル	0.79			
			チアベンダゾール	0.69			
グレープフルーツ (果肉)	アメリカ		チアベンダゾール	0.02			
グレープフルーツ (全果)	南アフリカ		イマザリル	0.61			
			メチダチオン	0.02			
グレープフルーツ (全果)	南アフリカ		イマザリル	1.2			
			チアベンダゾール	2.4			
グレープフルーツ (果肉)	南アフリカ		イマザリル	0.05			
			チアベンダゾール	0.04			
グレープフルーツ (全果)	南アフリカ		イマザリル	1.6			
			メチダチオン	0.04			
グレープフルーツ (全果)	南アフリカ		イマザリル	0.45			
グレープフルーツ (果肉)	南アフリカ		イマザリル	0.02			
グレープフルーツ (果肉)	南アフリカ		イマザリル	0.05			

表 2-4-6 農産物別検出農薬 (その2)

種 別	農産物名	生産国名	検出農薬(ppm)	実施者	
生鮮果実	グレープフルーツ (全果)	アメリカ	チアベンダゾール	1	健康安全研究センター
			イマザリル	0.56	
			ホトフェニルフェノール	0.19	
	グレープフルーツ (全果)	南アフリカ	カルバリル	1	
			総臭素	2	
	グレープフルーツ (全果)	アメリカ	チアベンダゾール	1	
			イマザリル	0.47	
			ホトフェニルフェノール	0.76	
	グレープフルーツ (全果)	アメリカ	チアベンダゾール	0.08	
			イマザリル	0.76	
			ホトフェニルフェノール	1	
			クロルピリホス	0.01	
	グレープフルーツ (全果)	アメリカ	ピリダベン	0.02	
			イマザリル	0.56	
			ホトフェニルフェノール	0.32	
	グレープフルーツ (果肉)	アメリカ	イマザリル	1.2	
	グレープフルーツ (全果)	アメリカ	イマザリル	0.27	
			チアベンダゾール	0.16	
	グレープフルーツ (全果)	アメリカ	ホトフェニルフェノール	0.11	
			イマザリル	0.07	
			チアベンダゾール	1	
	グレープフルーツ (果肉)	アメリカ	ホトフェニルフェノール	0.8	
	グレープフルーツ (果肉)	アメリカ	イマザリル	0.03	
	グレープフルーツ (全果)	南アフリカ	イマザリル	1.7	
	グレープフルーツ (果肉)	南アフリカ	イマザリル	0.03	
	グレープフルーツ (全果)	南アフリカ	イマザリル	0.98	
	スウィーティー (果肉)	イスラエル	イマザリル	0.07	
	スウィーティー (全果)	イスラエル	チアベンダゾール	0.27	
			イマザリル	0.97	
	スウィーティー (果肉)	イスラエル	チアベンダゾール	1.6	
			イマザリル	0.08	
	スウィーティー (全果)	イスラエル	チアベンダゾール	0.1	
			イマザリル	1	
	チェリー (全果)	アメリカ	チアベンダゾール	2.4	
			プロピコナゾール	0.16	
	チェリー (全果)	アメリカ	総臭素	5	
	チェリー (全果)	アメリカ	総臭素	7	
	チェリー (全果)	アメリカ	ミクロブタニル	0.02	
	パイナップル	フィリピン	総臭素	3	
	バナナ	フィリピン	総臭素	2	
クロルピリホス			0.03		
バナナ	フィリピン	ダイアジノン	0.01		
バナナ	フィリピン	総臭素	1		
バナナ	フィリピン	クロルピリホス	0.02		
パパイヤ	フィリピン	総臭素	1		
ブドウ	チリ	クロルピリホス	0.05		
ブドウ	チリ	クロルピリホス	0.04		
ブルーベリー	オーストラリア	ジメトエート	0.26		
ブルーベリー	オーストラリア	ジメトエート	0.23		
マンゴー	フィリピン	フェントエート	0.01		
		フェニトロチオン	0.01		
メロゴールド	アメリカ	クロルピリホス	0.06		
ライム (全果)	メキシコ	臭素	5		
ラズベリー	アメリカ	臭素	1		
レッドカラント	アメリカ	フェンロパトリン	0.39		
レモン	チリ	クロルピリホス	0.07		
レモン (全果)	アメリカ	クロルピリホス	0.07		
		イマザリル	1.4		
		チアベンダゾール	0.66		
レモン (果肉)	アメリカ	総臭素	2		
		イマザリル	0.04		
レモン (全果)	アルゼンチン	イマザリル	1.7		
レモン (果肉)	アルゼンチン	イマザリル	0.13		
レモン (全果)	チリ	クロルピリホス	0.06		
		イマザリル	2.2		
		チアベンダゾール	0.02		
レモン (果肉)	チリ	イマザリル	0.05		
レモン (全果)	アメリカ	イマザリル	0.01		
		チアベンダゾール	0.15		
レモン (全果)	アメリカ	チアベンダゾール	1.4		
レモン (果肉)	アメリカ	チアベンダゾール	0.01		
レモン (全果)	アメリカ	イマザリル	0.14		
		チアベンダゾール	1.4		
レモン (全果)	アメリカ	イマザリル	1.6		
		チアベンダゾール	0.01		

表 2-4-6 農産物別検出農薬 (その3)

種 別	農産物名	生産国名	検出農薬(ppm)	実施者
生鮮果実	レモン (果肉)	アメリカ	イマザリル	0.06
	レモン (全果)	アメリカ	イマザリル	2
	レモン (果肉)	アメリカ	イマザリル	0.03
冷凍果実	冷凍果実 (ラズベリー)	チリ	カルバリル	0.01
	冷凍果実 (いちご)	アメリカ	総臭素	1
乾燥果実	乾燥果実 (レーズン)	オーストラリア	総臭素	1
	乾燥果実 (レーズン)	アメリカ	総臭素	3
	乾燥果実 (いちじく)	アメリカ	総臭素	16
	乾燥果実 (いちじく)	イラン	総臭素	18
	乾燥果実 (いちじく)	トルコ	総臭素	3
	乾燥果実 (いちじく)	トルコ	総臭素	3
	乾燥果実 (あんず)	アメリカ	ホスメット	0.07
	乾燥果実 (あんず)	トルコ	総臭素	4
穀類及び その加工品	ライ麦粉	フランス	マラチオン	0.03
	ライ麦粉	カナダ	総臭素	1
	小麦粉	カナダ	総臭素	2
	小麦粉	アメリカ	総臭素	1
	小麦粉	カナダ	総臭素	3
	スパゲッティ	イタリア	総臭素	3
	スパゲッティ	イタリア	総臭素	1
	スパゲッティ	イタリア	総臭素	1
	フェットゥチーネ	イタリア	総臭素	2
	マカロニ	アメリカ	総臭素	3
	ビーフン	タイ	総臭素	2
	ライスペーパー	ベトナム	総臭素	4
	ライスペーパー	ベトナム	総臭素	8
	豆類	ササゲ豆	中華人民共和国	マラチオン
ヒヨコ豆		アメリカ	総臭素	1
落花生		中華人民共和国	総 BHC	0.01
その他	しその葉	中華人民共和国	クロキシメチル	0.06
			シベルメトリン	0.14
			ピフェントリン	0.07
			フェンバレレート	0.13
			フェンプロパトリン	0.06
	シハロトリン	0.01		
	プーアル茶	中華人民共和国	フェンバレレート	0.1
			フェンプロパトリン	0.2
	烏龍茶	中華人民共和国	ピフェントリン	0.2
			フェンプロパトリン	0.1
		中華人民共和国	シベルメトリン	0.2
			ピフェントリン	0.1
		中華人民共和国	フェンバレレート	0.1
			シベルメトリン	0.3
		中華人民共和国	フェンプロパトリン	0.1
			シベルメトリン	0.6
		中華人民共和国	フェンバレレート	0.1
			フェンプロパトリン	0.2
	包種茶	台湾	フェンプロパトリン	0.4
			ベルメトリン	0.3
	鉄観音茶	中華人民共和国	総 DDT	0.1
			シベルメトリン	0.3
			ピフェントリン	0.2
フェンプロパトリン			0.3	
ワイン	フランス	シハロトリン	0.2	
		プロシミドン	0.01	

健康安全研究センター

第4 遺伝子組換え食品の検査結果について

遺伝子組換え食品については、平成13年4月から食品衛生法に基づく規格基準が制定され、表示も義務化された。

都は、平成13年度から遺伝子組換え食品の検査を実施しているが、平成18年度の実施結果は以下のとおりである。

1 検査対象食品

(1) 食品衛生法に基づく定性検査*1

とうもろこし及びその加工品（コーンフラワー、コーングリッツ、コーンミール、菓子等）、パパイヤ

(2) 食品衛生法に基づく定量検査*2

大豆、とうもろこし及びその加工品（コーングリッツ、コーンミール等）

(3) JAS法に基づく定性検査及び定量検査*3

第2章第8節第3「遺伝子組換え食品の表示検証」を参照

*1 安全性未審査の遺伝子組換え食品

とうもろこし（スターリンク CBH351）及びパパイヤ（55-1）が含まれているかどうかを確認するための検査

*2 安全性審査済みの遺伝子組換え食品の含有量を確認し、表示が適正に行われているかどうかを確認するための検査

*3 食品に遺伝子組換え食品が含まれているか（定性試験）、含まれている場合にはその含有量を確認し、表示が適正に行われているかどうかを確認するための検査

2 立入施設

食品製造施設、スーパー及びデパート等

3 実施機関

都保健所、健康安全研究センター広域監視部・多摩支所及び市場衛生検査所

4 検査機関

健康安全研究センター

5 実施期間

平成18年4月から平成19年3月

6 実施結果

(1) 食品衛生法に基づく定性検査（表2-4-7）

食品衛生法に基づく定性試験を行った98検体のうち菓子2検体は、遺伝子の変性度合いが高いため定性検査不能であったが、検査可能な96検体からは、安全性未審査の遺伝子組換え食品は検出しなかった。

(2) 食品衛生法に基づく定量検査（表2-4-8）

食品衛生法に基づく定量検査を行った、大豆、とうもろこし及びその加工品（コーングリッツ、コーンミール等）98検体のうち、15検体から遺伝子組換え食品に含まれる遺伝子を検出した。

これらの食品には、「遺伝子組換え食品含有」または「不分別」の表示はなかったが、いずれも5%以下の含有率であり、また、非遺伝子組換え食品が、遺伝子組換え食品に一定量以上混入しないように流通の管理（分別生産流通管理＝IPハンドリング）が適切に行われていたため、表示義務はなく、食品衛生法上問題はなかった*4。

*4 分別生産流通管理（IPハンドリング）が適切に行われた場合でも、意図せざる混入（大豆、とうもろこしにおいて5%以下の含有量）は避けられないため、「遺伝子組換え食品含有」または「不分別」の表示の義務は生じない。

表 2-4-7 食品衛生法に基づく定性検査結果

対象品目		検体数	検査結果		
			検出せず	検出	検査不能
とうもろこし		20	20		
とうもろこし加工品	コーンフラワー	4	4		
	コーングリッツ	13	13		
	コーンミール	2	2		
	スイートコーン	14	14		
	菓子	15	13		2
	スープ	4	4		
	冷凍食品	11	11		
	計	64	62	0	2
パパイヤ		14	14		
合計		98	96	0	2

表 2-4-8 食品衛生法に基づく定量検査

対象品目		検体数	検査結果			
			検出せず	5%以下の検出	5%を超える検出	検査不能
大豆		68	63	5		
とうもろこし		12	11	1		
とうもろこし加工品	コーンフラワー	3	1	2		
	コーンミール	2		2		
	コーングリッツ	8		5		3
	冷凍食品	5	3			2
	計	18	4	9	0	5
合計		98	78	15	0	5

第2章 食品衛生関係事業

第5 平成18年度都及び特別区による輸入食品監視結果まとめ

表2-4-9 輸入食品監視結果(平成18年度)

食品分類	検査 検体数	違反 検体数	違反率 (%)	食品衛生法違反の主な内容				
				品名	原産国	違反条 文	違反内容	残品の 措置
魚 介 類	2,550	0	0					
無 加 熱 摂 取 冷 凍 食 品	167	0	0					
加熱後摂取凍結前 加 熱 冷 凍 食 品	396	1	0.25					
加熱後摂取凍結前 未 加 熱 冷 凍 食 品	461	0	0					
生食用冷凍鮮魚介類	0	0	0					
魚 介 加 工 品	617	1	0.16					
肉・卵類及び そ の 加 工 品	5,025	3	0.06	ランチョン ミート	中華人民 共和国	19条2 項	表示にないエリソ ルビン酸を検出	違反通報
乳・乳製品	298	0	0					
乳 類 加 工 品	217	0	0					
アイスクリーム類・ 氷 菓	2	0	0					
穀類及びその加工品	668	1	0.15	乾麺	フィリ ピン	19条2 項	表示にない着色料 を検出	違反通報
野菜類・果実及び そ の 加 工 品	6,779	10	0.15	乾燥果実酸 (イチゴ)	中華人民 共和国	19条2 項	表示にない着色料 及び二酸化硫黄を 検出	違反通報
菓 子 類	2,049	14	0.68	マシュマロ	ベルギー	10条	指定外添加物を検 出	違反通報
清 涼 飲 料 水	460	3	0.65	キウイフルー ツジュース	台湾	19条2 項	表示にないアスコ ルビン酸及びエリ ソルビン酸を検出	違反通報
酒 精 飲 料	206	2	0.97					
氷 雪	0	0	0					
水	0	0	0					
缶 詰 ・ び ん 詰	551	5	0.91	ぶどうシラッ プづけ	中華人民 共和国	19条2 項	表示にないエリソ ルビン酸を検出	違反通報
調 味 料	1,521	2	0.13					
そうざい類及び そ の 半 製 品	165	1	0.61					
上記以外の食品	955	0	0					
化学的合成品及び そ の 製 剤	297	0	0					
その他の添加物	0	0	0					
器具及び容器包装	386	4	1.04	食用大豆油 キャップ	中華人民 共和国		鉛を検出	違反通報
お も ち ゃ	0	0	0					
合 計	23,770	47	0.20					

第5節 牛乳衛生

第1 乳処理場の衛生

都内には、特別区に2施設、多摩地域に7施設及び島しょ地域に2施設の乳処理場がある。それぞれ、特別区及び多摩地域においては健康安全研究センターハサップ指導係及び管轄保健所が、島しょ地域においては島しょ

保健所が、生乳及び製品の検査並びに監視指導を行っている。都内の乳処理場における牛乳等の生産量については、表2-5-1のとおりである。

表2-5-1 牛乳等の生産量 (単位/kℓ)

(平成18年度)

種別	特別牛乳	牛乳	低脂肪牛乳	加工乳	その他の乳
生産量	-	72,635	11,947	-	15,912

第2 健康安全研究センターハサップ指導係

健康安全研究センターハサップ指導係では、乳処理施設や乳製品製造工場について、生乳及び製品の検査並びに監視指導を行っている。

行うほか、承認したマニュアルの履行状況を詳細に確認するため外部検証を行っている。

また、厚生労働大臣による総合衛生管理製造過程の承認を得ている施設に対しては、監視に際して指導助言を

平成18年度における総合衛生管理製造過程承認状況は、表2-5-2のとおりである。また、検査については、表2-5-3及び表2-5-4のとおりである。

表2-5-2 都内乳処理場総合衛生管理製造過程承認状況

(平成19年3月末現在)

品目	牛乳	乳飲料	発酵乳	乳酸菌飲料	脱脂乳	アイスクリーム
承認数	5	3	1	2	2	1

表2-5-3 牛乳等の成分規格等検査 (健康安全研究センター搬入分)

(平成18年度)

	総数			乳処理場等の監視			乳製品製造業の特別監視		
	品目数	検体数	規格違反	品目数	検体数	規格違反	品目数	検体数	規格違反
合計	383	3,410	0	368	3,305	0	15	105	0
生乳	20	340	0	20	340	0			
製品	牛乳	73	463	0	73	463	0		
	低脂肪牛乳	7	49	0	7	49	0		
	加工乳								
	クリーム	10	40	0	10	40	0		
	乳飲料	49	324	0	49	324	0		
	アイスクリーム類	7	53	0	7	53	0		
	ナチュラルチーズ	5	5	0	5	5	0		
	プロセスチーズ								
	発酵乳	34	270	0	34	270	0		
	乳酸菌飲料	3	30	0	3	30	0		
	乳主原	19	85	0	19	85	0		
	氷菓	3	22	0	3	22	0		
	清涼飲料水	131	1,540	0	131	1,540	0		
	菓子類	7	84	0	7	84	0		
	その他	15	105	0				15	105
小計	363	3,070	0	348	2,965	0	15	105	0
その他	容器包装								
	その他小計								

表 2-5-4 牛乳等の特殊検査等（ハサップ指導係実施分）

（平成 18 年度）

	総数		特殊検査						生乳検査	
			増菌検査			保存検査				
	品目数	検体数	品目数	検体数	陽性数	品目数	検体数	陽性数	品目数	検体数
合計	525	2,360	261	1,054	0	264	1,306	0	0	0
生乳	10	44	6	24	0	4	20	0		
製 品	牛乳	126	587	63	262	0	63	325	0	
	低脂肪牛乳	4	18	2	8	0	2	10	0	
	加工乳									
	クリーム	16	72	8	32	0	8	40	0	
	乳飲料	84	378	42	168	0	42	210	0	
	アイス クリーム類									
	チーズ									
	発酵乳	27	112				27	112	0	
	乳酸菌飲料	1	4				1	4	0	
	乳主原	28	126	14	56	0	14	70	0	
	氷菓									
	清涼飲料水	229	1019	126	504	0	103	515	0	
	菓子類									
	その他									
小計	515	2,316	255	1,030	0	260	1,286	0		

注 増菌検査については、平成 13 年 9 月より大腸菌群の他に一般細菌数も検査を実施している。

第 3 生乳の残留農薬検査

牛乳の衛生確保のため、生乳の有機塩素系農薬の検査を実施している。

平成 18 年度の検査結果は、表 2-5-5 のとおりである。

表 2-5-5 生乳における有機塩素系農薬の検査結果

項目名	平成 18 年度		基準値
	検体数	陽性数	
γ-BHC	20	0	0.01ppm
総 DDT*1	20	0	0.02ppm
アルドリン及びディルドリン*2	20	0	0.006ppm
エンドリン	20	0	0.005ppm
クロルデン	20	0	0.002ppm
ヘプタクロル	20	0	0.006ppm
ヘキサクロロベンゼン	20	0	0.01ppm

検査の検出限界は 0.002ppm

※1 p, p'-DDE、p, p'-DDD、p, p'-DDT、o, p'-DDT の総和

※2 アルドリン及びディルドリンの総和

第6節 農畜水産食品衛生

第1 と畜場及び食肉衛生検査所

食肉衛生検査所は、昭和32年に設置され、現在、芝浦食肉衛生検査所があり、1支所(*)を設け、都内5と畜場(うち、島しょ3施設)を所管している。

ここでは、と畜検査員が食用を目的に搬入される獣畜について、1頭ずつ生体検査及び解体後の検査を実施し、更に必要に応じて精密検査を行って、と畜場法に基づく食用適否の判定をし、安全な食肉の供給に努めている。また、と畜場施設の衛生保持、食品衛生法に基づく移入枝肉の検査やと畜場内での食肉の取扱い、食肉関係営業施設、食肉輸送車等の監視・指導を行っている。

なお、島しょにおいては、新島、三宅島及び八丈島の各島に3と畜場があり、島しょ保健所の兼務と畜検査員が同様の業務を行っている。

平成18度におけると畜検査数は表2-6-1のとおりで、これらのうち検査の結果、異常を認め処分した頭数は表2-6-2のとおりである。

平成13年10月18日からは、と畜解体されるすべての牛について牛海綿状脳症(BSE)のスクリーニング検査を実施してきた。省令の改正により平成17年8月1日からスクリーニング検査の対象月齢が21カ月齢以上とされたが、都では引き続き21カ月齢に満たない牛も含めたすべての牛を対象としてスクリーニング検査を実施している。

また、省令の改正により平成17年10月1日からは、12ヶ月齢以上のめん羊及び山羊について伝達性海綿状脳症(TSE)のスクリーニング検査を実施している。

*:八王子支所は平成19年4月1日から八王子市へ移管。

第2 市場衛生検査所

市場衛生検査所は、昭和29年に設置され、現在、築地市場内の本所のほかに2出張所を設け、特別区内の中央卸売市場(9市場1分場)及び、地方卸売市場(2市場)を所管している。

ここでは、各卸売市場に常時入荷する生鮮食品はもとより、種々の食品の検査及びせり売り営業を始めとする市場内のすべての業態について監視・指導を行っている。平成18年度における業務の概要は表2-6-3、表2-6-4及び表2-6-5のとおりである。

なお、多摩地域の市場の監視・指導については、平成15年度から健康安全研究センターが行っている。

第3 ふぐ

ふぐの取扱いについては、全国の道府県に先駆けて、昭和24年に「ふぐ取扱業等取締条例」を制定して、ふぐ調理師試験による免許制度及び認証制度を定めて指導・取締りを行っている。

昭和58年12月の厚生省(現厚生労働省)通達「ふぐの衛生確保について」を受け、ふぐ加工製品の流通の多様化に対応するために、昭和61年3月に条例を全部改正し、「東京都ふぐの取扱い規制条例」として同年7月に施行した。

その後、平成13年3月に条例を一部改正し、同年4月から一部自治体のふぐ調理師に係る資格を受け入れることとした。

平成18年度のふぐ調理師試験及び免許証の交付状況等は次のとおりである。

[平成18年度ふぐ調理師試験及び免許証の交付状況]

試験日時	学科試験 8月5日 実技試験 8月7日から8月11日まで
受験申込み者数	801名
合格者数	533名
合格率	66.5%
免許証交付数	591名

(条例制定以来平成18年度末までの免許証交付数 18,014件)

表2-6-1 と畜検査頭数の推移及び平成18年度と畜場別と畜検査頭数

畜種	総数	牛	馬	こ牛	豚	めん羊	山羊	
平成11年度	394,210	87,988	70	101	306,025	2	24	
平成12年度	381,491	86,563	60	56	294,756	1	55	
平成13年度	354,139	73,860	61	26	280,148	10	34	
平成14年度	380,146	80,592	63	34	299,415	-	42	
平成15年度	379,843	86,379	61	28	293,319	8	48	
平成16年度	358,012	85,289	58	53	272,573	-	39	
平成17年度	374,436	95,596	59	34	278,705	-	42	
平成18年度	363,193	95,050	55	26	268,019	-	43	
平成18年度と畜場別内訳	小計	363,088	95,047	55	23	267,963	-	-
	芝浦	335,436	94,078	-	1	241,357	-	-
	八王子	27,652	969	55	22	26,606	-	-
	小計	105	3	-	3	56	-	43
	新島	56	-	-	-	56	-	-
	三宅島	-	-	-	-	-	-	-
	八丈島	49	3	-	3	-	-	43

*：八王子支所は平成19年4月1日から八王子市へ移管。

表 2-6-2 平成 18 年度と畜検査数及び分類数 (平成 18 年度)

畜種	検査頭数	処分内容	病名 / 処分実頭数	疾病別頭数																							合計		
				細菌病							ウイルス リケッチ ア病	原虫病	寄生虫病	その他の疾病															
				炭疽	豚丹毒	サルモネラ症	結核病	ブルセラ病	破傷風	放線菌病	その他	豚コレラ	その他	トキンプラズマ病	その他	のう虫病	ジストマ病	その他	膿毒症	敗血症	尿毒症	黄疸	水腫	腫瘍	中毒諸症	物による汚染 炎症又は炎症産		変性又は萎縮	その他
牛	95,050	とさつ禁止	-	-	*	-	-	-	*	-	*	-	-	-	*	-	-	-	-	-	-	-	-	*	*	-	-		
		全部廃棄	68	-	*	-	-	-	-	-	-	*	-	-	-	-	-	4	2	12	8	20	1	-	-	-	21	68	
		一部廃棄	64,687	*	*	*	-	-	*	187	-	*	-	*	-	-	180	3	*	*	*	-	3,302	32	*	65,469	32,343	372	101,888
こ牛	26	とさつ禁止	-	-	*	-	-	-	*	-	*	-	-	-	*	-	-	-	-	-	-	-	-	*	*	-	-		
		全部廃棄	-	-	*	-	-	-	-	-	-	*	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		一部廃棄	13	*	*	*	-	-	*	-	-	*	-	*	-	-	-	*	*	*	-	-	-	*	15	-	-	15	
馬	55	とさつ禁止	-	-	*	-	-	*	-	*	-	-	-	-	*	-	-	-	-	-	-	-	-	*	*	-	-		
		全部廃棄	-	-	*	-	-	*	-	-	*	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		一部廃棄	29	*	*	*	-	*	*	-	-	*	-	*	-	-	1	*	*	*	-	1	1	*	10	24	2	39	
豚	268,019	とさつ禁止	10	-	10	-	-	-	*	-	-	-	-	-	*	-	-	-	-	-	-	-	-	*	*	-	10		
		全部廃棄	709	-	91	56	-	-	-	-	50	-	-	1	-	-	-	245	157	29	5	67	7	-	-	-	1	709	
		一部廃棄	189,097	*	*	*	-	-	*	-	-	*	-	*	-	-	27	*	*	*	-	345	5	*	188,127	7,996	2,063	198,563	
めん羊	-	とさつ禁止	-	-	*	-	-	-	*	-	*	-	-	-	*	-	-	-	-	-	-	-	-	*	*	-	-		
		全部廃棄	-	-	*	-	-	-	-	-	-	*	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		一部廃棄	-	*	*	*	-	-	*	-	-	*	-	*	-	-	-	*	*	*	-	-	-	*	-	-	-	-	-
山羊	43	とさつ禁止	-	-	*	-	-	-	*	-	*	-	-	-	*	-	-	-	-	-	-	-	-	*	*	-	-		
		全部廃棄	-	-	*	-	-	-	-	-	-	*	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		一部廃棄	17	*	*	*	-	-	*	-	-	*	-	*	-	-	-	*	*	*	-	-	-	*	21	2	-	23	
合計	363,193	とさつ禁止	10	-	10	-	-	-	*	-	-	-	-	-	*	-	-	-	-	-	-	-	-	*	*	-	10		
		全部廃棄	777	-	91	56	-	-	-	-	50	-	-	1	-	-	-	249	159	41	13	87	8	-	-	-	22	777	
		一部廃棄	253,843	*	*	*	-	-	*	187	-	*	-	*	-	-	180	31	*	*	*	-	3,648	38	*	253,642	40,365	2,437	300,528

* : 畜種が特定される疾病又は処分内容が法令に定められているため、当該欄に計上されないもの

第2章 食品衛生関係事業

表 2-6-3 市場衛生検査所・事業所別実績（平成 18 年度）

区分	市場内監視指導		食品等の検査成績及び措置				
	対象業態数	監視指導件数	検査検体数	不良検体数	行政処分		措置数
					件数	廃棄重量(kg)	
合計	2,845	154,952	6,576	492	2	40.7	492
築地	1,745	108,104	3,482	334	2	40.7	334
大田	651	29,872	1,474	128	0	-	128
足立	449	16,976	1,620	30	0	-	30

区分	検査			普及啓発		食中毒 関連調査	苦情・相 談	表示違 反(件)
	検査件数	内 訳		回数	人数			
		理化学的試験	生物学的試験					
合計	62,451	25,313	37,138	267	9,413	14	665	636
築地	28,983	7,167	21,816	89	4,496	14	418	498
大田	19,293	11,209	8,084	81	1,993	0	105	93
足立	14,175	6,937	7,238	97	2,924	0	142	45

*大田出張所は、大田市場、葛西市場、世田谷市場及び淀橋市場松原分場の監視指導を行っている。
また、足立出張所は、足立市場、豊島市場、淀橋市場、北足立市場、板橋市場、練馬市場及び東京伊興青果地方卸売市場の監視指導を行っている。

表 2-6-4 検査対象品目別検査数（平成 18 年度）

検査項目等	検査対象	総数	魚介類	魚介類 加工品	乳肉製品	青果物	その他
検 体 数		6,576	2,057	760	284	749	2,726
検 査 件 数		62,451	13,486	7,198	585	17,520	23,662
生物学的検査	細菌数	4,371	1,072	537	20	125	2,617
	大腸菌群	4,336	997	537	20	165	2,617
	大腸菌	4,406	1,072	537	20	165	2,612
	黄色ブドウ球菌	4,505	1,040	581	20	165	2,699
	腸炎ビブリオ	3,379	1,082	345	1	30	1,921
	その他ビブリオ	5,865	2,018	542	2	38	3,265
	サルモネラ	4,709	1,072	541	286	215	2,595
	セレウス菌	4,364	1,072	536	20	165	2,571
	O157	562	221	154	1	133	53
	ノロウイルス	98	98				
	抗菌性物質	268	247				21
	寄生虫・寄生虫卵	64				64	
	T.T.C.テスト	122	122				
	その他	89	89				
小 計		37,138	10,202	4,310	390	1,265	20,971
理化学的検査	保存料	5,077	1,048	1,309	102	1,261	1,357
	殺菌料	117		117			
	漂白剤	815	5	305	23	302	180
	着色料	865	57	407	23	183	195
	甘味料	1,302	236	342	46	359	319
	発色剤	98	5	91	1		1
	リン酸	107				107	
	防カビ剤	240				224	16
	残留農薬	12,865	192			12,337	336
	P C B	168	168				
	重金属	水銀	543	512	31		
		その他	72				72
	放射能	207	118			89	
	硝酸・亜硝酸	96				96	
	抗菌性物質	848	812	2			34
	その他	1,893	131	284		1,387	91
小 計		25,313	3,284	2,888	195	16,417	2,529

表 2-6-5 検査対象品目別、検査の結果に基づく行政処分及び措置

(平成 18 年度)

検査項目等		検査対象	総数	魚介類	魚介類加工品	乳肉製品	青果物	その他
検査	検 体 数		6,576	2,057	760	284	749	2,726
	検 査 件 数		62,451	13,486	7,198	585	17,520	23,662
	不 良 検 体 数		492	77	56	1	12	346
行政処分件数	営 業 禁 止		-	-	-	-	-	-
	販 売 禁 止		2	-	1	1	-	-
	廃 棄		-	-	-	-	-	-
	そ の 他		-	-	-	-	-	-
	数 量 (kg)		-	-	-	-	-	-
廃棄数量	命令に基づく廃棄		-	-	-	-	-	-
	命令廃棄数量(kg)		-	-	-	-	-	-
	任 意 廃 棄		1	-	1	-	-	-
	任意廃棄数量(kg)		40.7	-	40.7	-	-	-
措置件数	注 意 ・ 指 導		466	67	51	-	9	339
	始 末 書		2	-	-	-	-	2
	返 品		1	-	-	1	-	-
	違 反 通 報 等		24	10	5	1	3	5

第4 鶏卵

鶏卵の衛生確保については、平成13年4月から東京都食品製造業等取締条例により、許可を要する業種として液卵製造業を、届出を要するものとして卵選別包装業者を設けて、鶏の液卵の製造及び殻付き鶏卵を選別し包装する施設等の監視・指導を行っている。

平成18年度の液卵製造業及び卵選別包装業者の施設数等は次のとおりである。

	施設数	監視指導数
液卵製造業	18(10)	33(17)
卵選別包装業者	136(65)	203(40)

注 () かつこ内の数字は特別区の再掲

また、都内で生産される鶏卵については、以下の抗菌性物質等の収去検査を実施している。平成18年度は、14検体実施し、すべて陰性であった。

都内産鶏卵の収去検査項目（平成18年度）

- ・抗生物質（簡易検査法）
- ・抗生物質
 - （オキシテトラサイクリン、クロルテトラサイクリン、テトラサイクリン、その他のテトラサイクリン系、エリスロマイシン、その他のマクロライド系、アンピシリン、その他のペニシリン系）
- ・合成抗菌剤
 - （スルファメラジン、スルファジミジン、スルファモノメトキシシ、スルファジメトキシシ、スルファキノキサリン、オキソリン酸、チアンフェニコール、オルメトプリム、トリメトプリム、ピリメタミン、ナイカルバジン）
- ・内寄生虫用剤（フルベンダゾール）

第5 食鳥検査

食鳥肉に起因する衛生上の危害発生を防止するため、食鳥処理事業を許可制として食鳥の処理について必要な規制を行うこと、1羽ごとの検査制度を設けて疾病り患食鳥を排除することを柱とした「食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律」が平成3年度に施行され、平成4年度から食鳥検査が開始された。

現在市内には、食鳥検査の対象施設（年間処理羽数が30万羽を超える処理場）はない。食鳥検査を受ける義務が免除されている認定小規模食鳥処理場（同30万羽以下）が63施設あり、食鳥とたいから内臓を摘出するなど、年間約29万羽の食鳥処理が行われている。

これらの食鳥処理場では、一定の資格を有する食鳥処理衛生管理者を配置し、法の基準に基づく食鳥の異常の有無の確認、異常のある食鳥肉の排除及び食鳥処理等の衛生管理を行っている。

東京都では、保健所に所属する食鳥検査員が各食鳥処理場に立ち入り、食鳥処理衛生管理者による異常食鳥肉の排除等が適正に実施されるように、監視指導及び必要

な技術的助言を行っている。また、食鳥肉の安全を確認する目的で、抗菌性物質や農薬の残留等について収去検査を実施している。

平成18年度における食鳥の処理羽数及び廃棄状況は表2-6-6のとおり、食鳥処理関係施設数及び監視指導数は表2-6-7のとおり、食鳥肉の収去検査実績は表2-6-8のとおりである。

表2-6-6 食鳥の処理羽数及び廃棄状況（平成18年度）

処理羽数		288,461	
基準適合羽数		287,966	
基準不適合羽数 (廃棄羽数の合計)	全部廃棄	15	
	一部廃棄	480	
	小計	495	
理由内訳 基準不適合	生体の基準	廃棄 0	
	体表の基準	全部廃棄	15
		一部廃棄	11
	体壁内側の基準	廃棄 0	
	内臓の基準	当該臓器廃棄	235
		内臓全部廃棄	234

表2-6-7 食鳥処理関係施設数及び監視指導数（平成18年度）

保健所名 事業所名	食鳥処理場			届出食肉販売業者	
	施設数	食鳥処理 衛生管理者数	監視指導数	施設数	監視指導数
西多摩	7	8	7	0	-
八王子	4	4	12	0	-
南多摩	6	6	8	0	-
町田	1	1	8	0	-
多摩立川	7	8	23	1	9
多摩府中	17	25	57	6	22
多摩小平	16	20	37	0	-
島しょ	5	6	7	0	-
健康安全研究センター	(4)	(3)	28	(2)	28
東京都計	63	78	187	7	59
《参考》特別区計	422	-	1,011	52	122

注 () かつこ内の数字は再掲

表2-6-8 食鳥肉の収去検査実績（平成18年度）

	細菌	抗菌性物質	農薬	内寄生虫用剤・殺虫剤
検体数	69	216	16	112
検査項目数	677	1,608	128	240